

## 6.2 生物多様性（植物、動物、生態系）



## 6.2 生物多様性（植物、動物、生態系）

### 6.2.1 生物多様性（植物）

本事業の実施により、供用時には、対象事業実施区域に緑地が創出されます。本事業では、対象事業実施区域に地区計画で定められた緑化率（5%）以上の緑化（14.87%）を行います。また、郷土種等を踏まえた樹種を選定し、周辺の緑地との連続性にも配慮することとしています。対象事業実施区域は海岸に近く、市街地であり、日影の多い環境であることから、周辺の植物の生育状況の把握と、供用時に植栽樹木等が健全に育成するか把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【施設の存在に伴う生物多様性（植物）への影響】

	結果等の概要	参照頁
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料によると、対象事業実施区域周辺の現存植生は、ほとんどが市街地及び工場地帯となっています。対象事業実施区域の南東側約900mに位置する横浜公園周辺に、クスノキ植林が見られます。対象事業実施区域の西側に位置する掃部山公園周辺には、オニシバリ-コナラ群集が見られます。潜在自然植生としては、イノデ-タブ群集・典型亜群集が成立するとされています。</li> <li>既存資料によると、横浜市の中心的な区である中区では、市内の他の区に比べると、種数及び数量は多くありませんが、街路樹の根元、駐車場の片隅、建設用地等に、風散布によるイネ科やキク科が多く生育しています。近年では、帰化植物が多くなり、帰化率は西区（41.5%）に次いで38.9%となっています。帰化植物が多い一方で、在来植物が少ないことから、在来植物の生育環境が失われているものと考えられています。</li> <li>既存資料によると、対象事業実施区域の西側から北側にかけて位置するみなとみらい地区には、ケヤキ、エノキ、ヤマモモ、クスノキ、タブノキ等の高木が多く植栽され、新港中央広場等の公園を中心として、年間を通して様々な花が植栽されています。また、自動車道沿いの法面では、風や鳥に運ばれてきた植物が生育しています。</li> <li>現地調査の結果、調査地域における生育木の樹木活力度は、個体によっては「C：悪化のかなり進んだもの」以下であるものの、確認されたすべての種で「A：良好、正常なもの」または「B：普通、正常に近いもの」となっていました。</li> </ul>	p. 6. 2-8～ p. 6. 2-10
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域に植栽される植物が、健全に育成すること。</li> </ul>	p. 6. 2-14
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業で計画している植栽予定樹種は、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種が多く（種数で約6割）選定されています。また、現地調査で確認されなかった樹種についても、耐陰性、耐風性及び耐潮性を持つものや横浜市で生育できる種となっている他、適切な維持管理を行っていく計画です。そのため、植栽予定樹種は対象事業実施区域の環境特性に適合するものと予測します。</li> </ul>	p. 6. 2-17
環境の保全のための措置の概要	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画建築物外周の地上部に可能な限り緑地を設け、魅力的な緑化空間の創出を図ります。</li> <li>緑化にあたり、地区計画で定められた緑化率（5%）以上の緑化（14.87%）を行います。</li> <li>植栽にあたっては、対象事業実施区域周辺で健全に生育している樹種や、郷土性、耐陰性、耐風性及び耐潮性を考慮した樹種を選定する他、常緑樹に加え、花や紅葉等が美しい等、季節が感じられる樹種を選定します。</li> <li>高木、中木、低木及び地被類を適切に組み合わせ、多様性に配慮した植栽の創出を図ります。</li> <li>根の活着及び倒伏防止のため、樹木の形状・寸法や植栽する場所に応じ、適切な支柱の設置を行います。</li> <li>緑地内の植栽土壌の飛散を防止するため、地被類を植栽します。</li> <li>植栽基盤として、植物の健全育成に適した土壌を整備します。</li> </ul> <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑化空間については、植栽後の計画的な維持管理として、除草・清掃等の日常的管理に加えて、適切な時期に剪定、刈込み、施肥等を行い、樹木等の良好な育成を図ります。</li> </ul>	p. 6. 2-17
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域において植栽樹木等を健全に育成するため、環境の保全のための措置を講じていくことから、環境保全目標「対象事業実施区域に植栽される植物が、健全に育成すること。」は達成されるものと考えます。</li> </ul>	p. 6. 2-17

注) 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認願います。

(1) 調査

(a) 調査項目

調査項目は、以下の内容としました。

- ① 植物の状況
- ② 地形、地質の状況
- ③ 土地利用の状況
- ④ 関係法令・計画等

(b) 調査地域・地点

既存資料調査は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

現地調査の調査地域は、図 6.2.1-1 に示すとおりです。対象事業実施区域から約 500m の範囲としました。なお、樹木活力度調査は土地利用状況により区分した a～e の 5 つのエリアを対象に実施しました。

(c) 調査時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を適宜収集・整理しました。

現地調査の調査実施日は、令和 4 年 5 月 7 日（土）としました。



凡 例

- 区界
-  対象事業実施区域
-  調査地域（対象事業実施区域から約500mの範囲）

- a: 桜木町周辺・みなとみらい地区
- b: 新港地区・赤レンガ倉庫周辺
- c: 海岸通り・馬車道商店街地区
- d: 自動車道
- e: 北仲通北地区（栄本町線沿道を含む）



Scale 1:10,000



図 6.2.1-1 生物多様性（植物）の  
現地調査地域図

(d) 調査方法

① 植物の状況

1) 既存資料調査

表 6. 2. 1-1 に示す報告書等から、対象事業実施区域及びその周辺において生育する植物種（樹木）の生育状況を整理しました。

表 6. 2. 1-1 既存資料

No.	資料名	対象データ
①	現存植生図	対象事業実施区域及びその周辺の現存植生
②	神奈川県 of 潜在自然植生	対象事業実施区域及びその周辺の潜在植生
③	横浜市公園緑地配置図	対象事業実施区域周辺の公園・緑地等の配置
④	平成28年度 陸域生物多様性に関する調査業務報告書	調査が行われている地点の内、対象事業実施区域に比較的近い「横浜公園」及び「山下公園」で確認された植物
⑤	横浜の植物	対象事業実施区域周辺における植物相の特徴
⑥	みなとみらい水と緑の生き物ガイドブック	ガイドブックに記載されている樹木等

## 2) 現地調査

図 6.2.1-1 に示した調査地域に生育している樹種を対象に、樹木活力度を調査しました。樹木活力度調査の調査項目及び評価基準は、表 6.2.1-2 に示すとおりであり、この他に樹高、枝張及び幹周についても調査しました。

表 6.2.1-2 樹木活力度の調査項目及び評価基準

調査項目	1 良好、正常なもの	2 普通、正常に近いもの	3 悪化のかなり進んだもの	4 顕著に悪化しているもの
樹 勢	生育旺盛なもの	多少影響はあるがあまり目立たない程度	異常が一目でわかる程度	生育劣弱で回復の見込みなしとみられるもの
樹 形	自然樹形を保つもの	一部に幾分の乱れはあるが、本来の形に近いもの	自然樹形の崩壊がかなり進んだもの	自然樹形が全く崩壊し、奇形化しているもの
枝の伸長量	正常	幾分少ないが、それほど目立たない	枝は短小となり細い	枝は極度に短小し、しょうが状の節間がある
枝葉の密度	正常、枝および葉の密度のバランスがとれている	普通、1に比べてやや劣る	やや疎	枯枝が多く、葉の発生が少ない。密度が著しく疎
葉 形	正常	少しゆがみがある	変形が中程度	変形が著しい
葉の大きさ	正常	幾分小さい	中程度に小さい	著しく小さい
葉 色	正常	やや異常	かなり異常	著しく異常
ネクロシス	なし	わずかにある	かなり多い	著しく多い

注) ネクロシス：え死（細胞組織の破壊）

出典：「改訂 25 版 造園施工管理（技術編）」（社団法人日本公園緑地協会、平成 17 年 5 月）

### <活力度判定>

活力度指数：1.00～1.75	1.76～2.50	2.51～3.25	3.26～4.00
活力度状態：良好、 正常なもの	普通、 正常に近いもの	悪化のかなり 進んだもの	顕著に悪化 しているもの
活力度評価： A	B	C	D

注) 活力度指数は次式により求めたものである。

$$Y = \frac{\sum X_i}{n}$$

Y：樹木活力度指数    X<sub>i</sub>：項目別指数    n：項目数

出典：「造園施工管理—技術編—」（社団法人日本公園緑地協会、昭和 58 年 3 月第 8 版）

② 地形、地質の状況

地形図や土地分類基本調査図等の既存資料の収集・整理により、対象事業実施区域周辺の状況を把握することとしました。

なお、必要に応じて現地踏査を行うことで、情報の補完を行いました。

③ 土地利用の状況

土地利用現況図等の既存資料の収集・整理により、対象事業実施区域周辺の状況を把握することとしました。

なお、必要に応じて現地踏査を行うことで、情報の補完を行いました。

④ 関係法令・計画等

下記法令等の内容を整理しました。

- ・「緑の環境をつくり育てる条例」
- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
- ・「横浜市環境管理計画」
- ・「横浜市水と緑の基本計画」
- ・「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」
- ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」

(e) 調査結果

① 植物の状況

1) 既存資料調査

既存資料調査で確認された種は、表 6.2.1-3 に示すとおりであり、423 種となります。

また、自生している種において、レッドリスト等掲載種は 1 種でした（表 3.2-7 (p. 3-20) 参照）。

表 6.2.1-3 植物相の状況

分類		確認種数	主な確認種
シダ植物		7 科 19 種	スギナ、ゼンマイ、カニクサ、オオバノイノモトソウ、ナガバヤブソテツ、オニヤブソテツ、ヤブソテツ、テリハヤブソテツ、ベニシダ、トウゴクシダ、アスカイノデ、ミズシダ、ホシダ、ハシゴシダ、ミドリヒメワラビ、イヌワラビ、ホソバシケシダ、シケシダ、クサソテツ
種子植物	裸子植物	6 科 11 種	イチヨウ、ヒマラヤスギ、クロマツ、メタセコイヤ、サワラ、ハイビャクシン、カイツカイブキ、ハイネズ、コノテガシワ、イヌマキ、キャラボク
	被子植物	双子葉植物	57 科 188 種
		離弁花	
	合弁花	20 科 106 種	ヤマモモ、クマシデ、アカシデ、スダジイ、マテバシイ、アラカシ、シラカシ、ウバメガシ、コナラ、ムクノキ、エノキ、アキニレ、ケヤキ、ヒメコウゾ、クワクサ、イヌビワ、ヤマグワ、カラムシ、アオミズ、オオイヌタデ等
単子葉植物	11 科 99 種	ハラン、ホウチャクソウ、トウギボウシ、タカサゴユリ、コオニユリ、ヤブラン、ムスカリ、ノシラン、ジャノヒゲ、オオバジャノヒゲ、ナルコユリ、タイワンホトトギス、ヤマホトトギス、チューリップ、ヒガンバナ、スイセン、タマスダレ、オニドコロ、シャガ、キショウブ、ニワゼキショウ等	

出典：「平成 28 年度 陸域生物多様性に関する調査業務報告書」（横浜市環境科学研究所、平成 29 年 3 月）

対象事業実施区域周辺の公園・緑地等は、表 3.2-27 及び図 3.2-24 に示すとおりです (p. 3-51、p. 3-52、p. 3-54 参照)。

対象事業実施区域の西側に北仲通北第二公園が隣接している他、北側から東側にかけて港湾緑地である自動車道、運河パーク、新港中央広場及び赤レンガパーク等が分布しています。

また、対象事業実施区域及びその周辺の植生は、図 3.2-9 及び図 3.2-10 に示すとおりです (p. 3-13、p. 3-14 参照)。

現存植生は、「1/25,000 植生図 横浜東部・横浜西部」(環境省生物多様性センター、平成 17 年)によると、ほとんどが市街地及び工場地帯となっています。対象事業実施区域の南東側約 900m に位置する横浜公園周辺に、クスノキ植林が見られます。対象事業実施区域の西側に位置する掃部山公園周辺には、オニシバリ-コナラ群集が見られます。潜在自然植生としては、イノデ-タブ群集・典型亜群集が成立するとされています。

「横浜の植物」(横浜植物会、平成 15 年 7 月)及び「横浜の植物 2020—横浜の植物(2003) 補遺—」(横浜植物会、令和 2 年 10 月)によると、横浜市の中心的な区である中区では、市内の他の区に比べると、種数及び数量は多くありませんが、街路樹の根元、駐車場の片隅、建設用地等に、風散布によるイネ科やキク科が多く生育しています。近年では、帰化植物が多くなり、帰化率は西区(41.5%)に次いで 38.9%となっています。帰化植物が多い一方で、在来植物が少ないことから、在来植物の生育環境が失われているものと考えられています。

「みなとみらい水と緑の生き物ガイドブック」(一般社団法人横浜みなとみらい 21、平成 28 年 3 月)によると、対象事業実施区域の西側から北側にかけて位置するみなとみらい地区には、ケヤキ、エノキ、ヤマモモ、クスノキ、タブノキ等の高木が多く植栽され、新港中央広場等の公園を中心として、年間を通して様々な花が植栽されています。また、自動車道沿いの法面では、風や鳥に運ばれてきた植物が生育しています。

## 2) 現地調査

調査地域における生育木の樹木活力度は、表 6.2.1-4 に示すとおりです。

なお、調査結果の詳細は、資料編 (p. 資料 3.1-1~p. 資料 3.1-4 参照) に示します。

表 6.2.1-4(1) 樹木活力度調査結果

科名	樹種名	区分	本数	平均 活力度 指数	評価	主な確認エリア <sup>※3</sup>				
						a	b	c	d	e
クスノキ	クスノキ	常緑	79	2.22	B	○	○		○	○
	タブノキ		15	2.10	B	○	○		○	○
メギ	ホソヒイラギナンテン		6	1.00	A		○			
	オタフクナンテン		5	2.00	B		○			
ユズリハ	ユズリハ		3	2.00	B					○
マメ	アカシア sp.		1	1.00	A				○	
バラ	シャリンバイ		702<	1.00	A				○	○
グミ	ナワシログミ		50<	1.00	A				○	○
ヤマモモ	ヤマモモ		7	1.02	A	○			○	
ブナ	アラカシ		41	1.63	A	○				○
	シラカシ		11	2.00	B		○	○		
	ウバメガシ		30	2.00	B					○
ニシキギ	フイリマサキ		20<	1.00	A		○			
オトギリソウ	ヒペリカム		80<	1.00	A		○		○	
フトモモ	ブラシノキ		1	1.00	A		○			
ミズキ	フイリアオキ		11	1.00	A		○			
ツツジ	サザンカ		540<	1.00	A	○		○		
ツツジ	サツキ		20	1.00	A					○
	オオムラサキ		1,650<	1.92	B	○	○		○	
	セイヨウイワナンテン		10<	1.00	A				○	
	セイヨウジャクナゲ		17<	1.07	A		○			
サクラソウ	マンリョウ		1	1.00	A					○
サカキ	ハマヒサカキ		50	1.00	A	○				
	モッコク		13	1.19	A		○	○		
キョウチクトウ	キョウチクトウ		100<	1.13	A		○			
アカネ	コクチナシ		25<	2.13	B		○			
モクセイ	トウネズミモチ		1	1.13	A				○	
	キンモクセイ		1	1.00	A	○				
	シマトネリコ	38	2.16	B	○	○			○	
	キソケイ	20	1.13	A	○					
シソ	ローズマリー	500<	1.00	A					○	
モチノキ	クロガネモチ	5	1.00	A			○		○	
	マメツゲ	2	1.00	A		○				
トベラ	トベラ	1	1.00	A					○	
ウコギ	ヤツデ	3	1.00	A		○				
	カボック	1	1.00	A		○				
ガマズミ	常緑ガマズミ	12	1.00	A					○	
マツ	クロマツ	80	1.00	A		○				
マキ	イヌマキ	14	1.00	A					○	
	ラカンマキ	25	2.00	B					○	

注1) 評価は、「A:良好、正常なもの」、「B:普通、正常に近いもの」を示します。

注2) 表中の網掛けは、活力度が「C:悪化のかなり進んだもの」以下の個体が確認されたものを示します。

注3) 表中の「<」は、記載の本数以上であることを示します。

※ 主な確認エリア a~e は、以下のとおりです。

- a: 桜木町駅周辺・みなとみらい地区
- b: 新港地区・赤レンガ倉庫周辺
- c: 海岸通り・馬車道商店街地区
- d: 自動車道
- e: 北仲通北地区 (栄本町線沿道を含む)

表 6. 2. 1-4(2) 樹木活力度調査結果

科名	樹種名	区分	本数	平均 活力度指数	評価	主な確認エリア※1				
						a	b	c	d	e
モクレン	ユリノキ	落葉	114	1.95	B		○	○		
	コブシ		1	1.00	A	○				
スズカケノキ	スズカケノキ		1	2.00	B		○			
カツラ	カツラ		40	1.00	A			○		
マンサク	ヒュウガミズキ		2	2.00	B					○
ニレ	アキニレ		26	1.92	B		○	○	○	
	ケヤキ		15	1.59	A	○	○	○		○
バラ	オオシマザクラ		5	1.53	A		○		○	
	ウメ		5	2.00	B		○			
	ユキヤナギ		400<	1.00	A		○			
	サクラ sp.		171	1.32	A	○	○	○	○	○
	ベニスモモ		1	2.00	B		○			
グミ	ナツグミ		300<	1.00	A	○				
	グミ		460<	1.01	A	○	○			○
アサ	ムクノキ		1	1.00	A				○	
	エノキ		503	1.00	A		○		○	○
トウダイグサ	ナンキンハゼ		3	2.00	B		○			
ミソハギ	サルスベリ		8	2.00	B		○		○	○
	ザクロ		3	1.00	A		○			
センダン	センダン		22	2.00	B		○	○		
ウルシ	ハゼノキ		1	1.00	A				○	
ムクロジ	トウカエデ		44	2.00	B		○	○		
	イロハモミジ		40	1.00	A					○
アオイ	ムクゲ		7	1.00	A		○			
ミズキ	ヤマボウシ		17	1.81	B	○		○		○
アジサイ	アジサイ		80<	1.00	A		○			
	カシワバアジサイ		3	1.13	A		○			
ツツジ	ドウダンツツジ		1	1.00	A			○		
エゴノキ	エゴノキ	5	1.80	B					○	
モクセイ	フィリイボタ	20<	1.00	A		○				
	プリペット	15<	1.00	A		○				
シソ	ムラサキシキブ	5<	1.00	A				○		
ガマズミ	ガマズミ	3	1.00	A					○	
イチョウ	イチョウ	針葉	147	1.40	A	○	○	○		
ヤシ	ヤシ sp.	その他	9	1.00	A				○	
シソ	ラベンダーストエカス	草本	200<	—	A**2		○			
	サルビアマイクロフィア		200<	—	A**2		○			
キク	ユリオプスデージー		35<	—	B**2		○		○	
	ツツブキ		90<	—	A**2		○			○
ツゲ	フッキソウ		500<	—	A**2					○
カヤツリグサ	カレックス		4	—	A**2		○			
ススキノキ	マオラン		20	—	A**2		○			

注 1) 評価は、「A：良好、正常なもの」、「B：普通、正常に近いもの」を示します。

注 2) 表中の網掛けは、活力度が「C：悪化のかなり進んだもの」以下の個体が確認されたものを示します。

注 3) 表中の「<」は、記載の本数以上であることを示します。

注 4) 適切な区分を当てはめられなかったものは「その他」に分類しています。

※1 主な確認エリア a～e は、以下のとおりです。

- a：桜木町駅周辺・みなとみらい地区
- b：新港地区・赤レンガ倉庫周辺
- c：海岸通り・馬車道商店街地区
- d：自動車道
- e：北仲通北地区（栄本町線沿道を含む）

※2 草本についても、生育数が多く、または地域を特徴づける種については、調査結果に含めました。また、草本の評価については、「A：良好、正常な育成が確認された種」「B：普通、正常に近い育成が確認された種」としました。

## ② 地形、地質の状況

### 1) 地形の状況

対象事業実施区域は、南西から北東に向かって流れる大岡川の河口に位置し、北側は横浜港に面しています。対象事業実施区域の南西側には、扇状地形の低地が広く分布しており、低地の背後には、丘陵地形等が見られます。

### 2) 地質の状況

対象事業実施区域周辺は旧水面上の埋立地に位置し、1859年以前から1889年にかけて埋立、整地されました（「3.2.2 地形、地質、地盤の状況」（p. 3-4～p. 3-9）参照）。

対象事業実施区域周辺の地質は、図 3.2-5（p. 3-7 参照）に示した土地分類基本調査（表層地質図）によると、対象事業実施区域及びその周辺の地質は埋土となっており、南側は自然堤防及び砂州堆積物となっています。

## ③ 土地利用の状況

対象事業実施区域は現在、駐車場として利用されています。

対象事業実施区域周辺は、西側に北仲通北第二公園、東側にアパホテル&リゾート〈横浜ベイタワー〉の高層建築物、南側には横浜北仲ノットの高層建築物が隣接している他、運河を挟んで観光客等が多く訪れる自動車道や運河パークが分布しています。

## ④ 関係法令・計画等

### 1) 「緑の環境をつくり育てる条例」（昭和 48 年 6 月、条例第 47 号）

この条例は、急激な都市化によって現存する緑の環境が著しく破壊されつつあることを受け、市内の緑地の保存と緑化の推進を図るために制定されたものです。

この条例では、建築物を建築しようとする者に対し、当該建築物の敷地内における緑化及び既存の樹木の保存の推進に関する計画を作成し、市長と協議することを義務付けており、建築物の敷地面積や用途面積等で基準となる緑化率を定めています。

### 2) 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

（平成 16 年 6 月、法律第 78 号）

この法律は、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬、輸入等その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とするものです。特定外来生物とは、生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある外来生物として政令で指定された種です。

### 3) 「横浜市環境管理計画」(平成 30 年 11 月、横浜市環境創造局)

この計画は、環境に関する横浜市の計画・指針等を束ねる総合計画として策定されています。様々な面での環境に対する目標や取組等がまとめられていますが、生物多様性に関する取組等としては、表 6.2.1-5 に示すとおりです。

表 6.2.1-5 「横浜市環境管理計画」における生物多様性に関する取組等

2025 年度までの環境目標	達成の目安となる環境の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが生活の中で自然や生き物に親しむライフスタイルを実践しています。</li> <li>・生き物の重要な生息・生育環境である樹林地や農地が安定的に保全されるとともに、住宅地や都心部で豊かな水・緑環境が増え、生き物のつながりが強まり、市域全体で生物多様性が豊かになっています。</li> <li>・企業の流通過程において、材料調達から生産工程、消費行動にわたり、生物多様性への配慮の視点が盛り込まれ、生物多様性が市場価値として大きな役割を有しています。</li> <li>・「市民や事業者等の主体的な行動が支える豊かな生物多様性」が横浜の都市のイメージとして定着しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な動植物などの生き物の生息・生育環境の保全の推進</li> <li>・市民が、身近な自然や生き物にふれあい、楽しむ機会の増加</li> <li>・生物多様性に配慮した行動を自らとる市民や企業等の増加</li> </ul>

### 4) 「横浜市水と緑の基本計画」(平成 28 年 6 月、横浜市環境創造局)

この計画は、市内にある河川や水路、樹林地、農地、公園といった水や緑を一体的にとらえ、横浜らしい水・緑環境をまもり、つくり、育てるために、横浜市で行う水・緑環境施策の方向性・考え方を示した総合的な計画として策定されています。

みなとみらい 21 地区が位置する都心臨海部においては、豊かな水・緑環境の創出・充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みを形成するとともに、都心臨海部の賑わいが創出されるよう、市民や事業者等様々な主体と連携し活用を推進することとされています。都心臨海部に関する取組方針は、表 6.2.1-6 に示すとおりです。

表 6.2.1-6 「横浜市水と緑の基本計画」における都心臨海部に関する取組方針

都心臨海部における取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心臨海部の貴重な空間を効率的に活用し、魅力ある景観形成や臨海部の公園・緑化のネットワーク化など、地区の特性をいかした新たな水・緑環境を整備するとともに、既存施設についても、エリアの魅力向上につながるよう、緑あふれる空間づくりを進めます。</li> <li>・大規模開発や建築計画にあわせ、親水空間の整備や視認性・公開性に配慮した緑化を積極的に推進し、市民に開放された憩いの空間が適切に整備されるよう誘導します。</li> <li>・創出した緑が都心臨海部の魅力向上につながるよう、効果的な維持管理・活用を図り、民間事業者との新たな連携の形を検討します。</li> <li>・街路樹を街のシンボルとして風格ある美しい並木に育て、都市の美観と快適性を高めます。日本大通りのイチョウ並木は、景観法に基づく景観重要樹木として保全します。駅前広場など、多くの来訪者が目にする場所で緑を創出・育成し、街の魅力を高めます。</li> </ul>

5) 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」(平成 30 年 11 月、横浜市環境創造局)

この計画は、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために推進されている計画です。計画の柱の1つとして「市民が実感できる緑や花をつくる」が掲げられており、街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹等の緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組むこととされています。本取組の柱に関する取組の内容は、表 6.2.1-7 に示すとおりです。

表 6.2.1-7 計画の柱「市民が実感できる緑や花をつくる」に関する取組の内容

施策 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	事業① まちなかでの緑の創出・育成 (1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成 (2) 街路樹による良好な景観の創出・育成 (3) シンボリックな緑の創出・育成 (4) 建築物緑化保全契約の締結 (5) 名木古木の保存
施策 2 緑や花に親しむ取組の推進	事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり (1) 地域緑のまちづくり (2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり (3) 人生記念樹の配布
	事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成
	事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

6) 「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」

(令和 4 年 3 月、神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)

本データブックは、神奈川県の保護上重要な野生生物(維管束植物、コケ植物、藻類、菌類)について、生態・生育状況・存続を脅かす原因等の説明を記したものです。

本データブックにおけるカテゴリー区分は、表 6.2.1-8 に示すとおりです。

表 6.2.1-8 神奈川県レッドデータブックにおけるカテゴリー

カテゴリー	カテゴリーの概要
絶滅 (EX)	神奈川県ではすでに絶滅したと考えられる種。
準絶滅	絶滅している可能性はあるが、長期間記録が無く、絶滅と判断しない種。
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態のみ存続している種。
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危険に瀕している種。
絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。
情報不足 (DD)	評価するだけの情報は不足している種。
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	県内の特定の地域において孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。
注目種	環境省のカテゴリーには判定されないが、生息環境や生態的特徴等により注目に値する種。

## (2) 環境保全目標の設定

生物多様性（植物）に係る環境保全目標は、表 6.2.1-9 に示すとおり設定しました。

表 6.2.1-9 環境保全目標（植物）

区分	環境保全目標
【供用時】 建物の供用	・対象事業実施区域に植栽される植物が、健全に育成すること。

## (3) 予測及び評価等

### (a) 予測項目

予測項目は、対象事業実施区域の植栽予定樹種の現地適合性としてしました。

### (b) 予測地域・地点

予測地域は、対象事業実施区域としてしました。

### (c) 予測時期

予測時期は、工事の完了後、植物の生息環境が安定するまでの期間としてしました。

### (d) 予測方法

#### ① 予測手順

対象事業実施区域周辺の樹木活力度調査の結果等を踏まえ、既存資料に示されている郷土種等と事業計画に基づく植栽予定樹種が生育環境に適合しているか比較する方法により予測しました。

#### ② 予測条件

対象事業実施区域に整備する植栽予定樹種は、表 2.6-2（p. 2-18 参照）に示したとおりです。

これら植栽予定樹種について、表 6.2.1-10 に示すとおり、対象事業実施区域周辺において健全な生育が確認されている樹種その他、地域性を考慮し、耐陰性、耐風性、耐潮性等に対する該当の有無について整理しました。

また、対象事業実施区域は都心臨海部に位置していますが、地理条件が類似する地域の資料として、同じ臨海部の京浜地区でまとめられている「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」（横浜市環境創造局、平成 25 年 3 月）の「臨海部になじむ景観形成樹種」を参考にしました。

なお、植栽予定樹種については、対象事業の内容の進捗に伴い、準備書記載のものから変更しており、その際には、審査書の内容を勘案し、対象事業実施区域の日照等の状況に適応する樹種を積極的に選定するようにしています。

表 6.2.1-10(1) 植栽予定樹種とその特性

植栽場所	区分	植栽予定樹種	活力度調査において確認された種の活力度 <sup>※1</sup>	樹種特性								
				郷土性	耐陰性			耐風性		耐潮性		
					1 <sup>※3</sup>	1	2	3	1	2	1	2
地上	高木	アラカシ	A	○	—	中	陽~普通	—	中	—	中	やや強
		オリーブ	—	—	—	—	—	—	—	—	強	強
		クスノキ	B	○	—	中	—	—	中	—	強	やや強
		クロガネモチ	A	—	—	中	—	—	—	強	強	やや強
		シマトネリコ	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		シラカシ	B	○	—	中	—	—	強	—	強	やや強
		タイサンボク	—	—	—	—	—	—	—	—	強	—
		タブノキ	B	○	—	中	—	—	—	強	強	強
		ナナミノキ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ヒメユズリハ	B <sup>※2</sup>	○	—	陰	—	—	—	強	強	強
		フェイジョア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	やや強
		ブラシノキ	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ホルトノキ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	強	
	常緑ヤマボウシ	B <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	落葉	アキニレ	B	—	—	—	—	—	—	強	強	強
		イロハモミジ	A	—	—	—	陽~普通	—	—	—	—	—
		オオシマザクラ	A	—	—	—	—	強	—	強	—	強
		サルスベリ	B	—	—	—	—	—	—	強	強	やや強
		トウカエデハナチルサト	B <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ニシキギ	—	—	—	陰	—	強	—	—	中	普通
		ヒトツバタゴ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	やや強
		マユミ	—	○	—	—	—	強	—	—	中	普通
	ヨコハマヒザクラ	A <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	低木	常緑	アオキ	A <sup>※2</sup>	○	耐陰	陰	普通~陰	—	—	—	強
アベリア			—	—	—	中	陽~やや陰	—	—	—	中	普通
コルジリネ			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シャリンバイ			A	○	—	中	陽~普通	—	—	強	強	強
トベラ			A	○	—	陰	—	—	—	強	強	強
ヒペリカム			A	—	—	—	—	—	—	—	—	普通

注1) 郷土性：「自然性強調樹種」「横浜の郷土性のある樹種」（出典1）とされるもの。  
耐陰性：「耐陰」（出典1）、「陰」または「中」（出典2）、「陰」「やや陰」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。

耐風性：風に対し「強」または「中」（出典1、2）の特性を持つとされているもの。

耐潮性：潮に対し「強」または「中」（出典1、2）、「強」「やや強」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。

注2) 樹種特性については、出典資料に記載のない樹種は空欄、樹種としての記載はあるが各項目に関して適合しないものは「—」としました。

※1 活力度調査において確認された種には、樹木活力度調査の評価を記載しています（表6.2.1-4（p.6.2-9、p.6.2-10）参照）。なお、評価は、「A：良好、正常なもの」、「B：普通、正常に近いもの」を示します。また、網掛けは「C：悪化のかなり進んだもの」以下の個体が確認されたものを示します。

※2 植栽予定樹種と活力度調査において確認された種について、園芸品種の違いについては同一のものとして扱いました。

※3 表見出しの番号（1~3）は、下記の出典と対応しています。

出典1：「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」（横浜市環境創造局、平成25年3月）

2：「大気浄化植樹マニュアル」（独立行政法人環境再生保全機構、平成27年1月）

3：「緑化樹木ガイドブック ポケット版」（建設物価調査会、平成13年11月）

表 6.2.1-10(2) 植栽予定樹種とその特性

植栽場所	区分	植栽予定樹種	活力度調査 において 確認された 種の 活力度 <sup>※1</sup>	樹種特性												
				郷土性	耐陰性			耐風性		耐潮性						
					1 <sup>※3</sup>	1	2	3	1	2	1	2	3			
地上	地被類	アガパンサス	—				—						やや強			
		ガザニア	—				—						やや強			
		カレックス	A													
		コウライシバ	—			—			強		中					
		タマリユウ	—				—						普通			
		ツワブキ	A			陰	やや陽	やや陰		—		強	強			
		フィリフッキソウ	A <sup>※2</sup>													
		ユリオプスデージー	B				—						強			
		ラベンダー	A <sup>※2</sup>				—						普通			
		ローズマリー	A				やや陽	やや陰					普通			
屋上	高木	常緑	オウゴンマサキ	A <sup>※2</sup>												
			カクレミノ	—	○	—	陰	陽	やや陰	—	—	強	強	やや強		
			シラカシ	B	○	—	中	—	—	強	—	強	—	やや強		
			シロバナトキワマンサク	—												
			ソヨゴ	—				普通						普通		
			タブノキ	B	○	—	中	—	—	—	強	強	強	強		
			ヒメユズリハ	B <sup>※2</sup>	○	—	陰	—	—	—	強	強	強	強		
			モッコク	A	—	—	陰	—	—	中	強	強	強	強		
			低木	常緑	アオキ	A <sup>※2</sup>	○	耐陰	陰	普通	陰	—	—	—	強	普通
					アベリア	—			中	陽	やや陰		—		中	普通
	イヌツゲ	A <sup>※2</sup>			—	—	陰	—	—	—	強	強	普通			
	シャリンバイ	A			○	—	中	陽	普通	—	—	強	強	強		
	トベラ	A			○	—	陰	—	—	—	強	強	強	強		
	ハマヒサカキ	A			—	—	陰	陽	やや陰	—	—	強	強	強		
	ヤツデ	A			○	耐陰	陰	やや陽	やや陰	—	—	強	強	強		
	落葉	カシワバアジサイ			A				—						やや強	
		シロバナライラック			—				—						普通	
	地被類	アガパンサス			—				—						やや強	
		アサギリソウ	—													
		カレックス	A													
クサソテツ		—				—						普通				
タマリユウ		—				—						普通				
フィリヤブラン		—				やや陽	やや陰					普通				

注1) 郷土性：「自然性強調樹種」「横浜の郷土性のある樹種」（出典1）とされるもの。  
 耐陰性：「耐陰」（出典1）、「陰」または「中」（出典2）、「陰」「やや陰」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。  
 耐風性：風に対し「強」または「中」（出典1、2）の特性を持つとされているもの。  
 耐潮性：潮に対し「強」または「中」（出典1、2）、「強」「やや強」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。

注2) 樹種特性については、出典資料に記載のない樹種は空欄、樹種としての記載はあるが各項目に関して適合しないものは「—」としました。

※1 活力度調査において確認された種には、樹木活力度調査の評価を記載しています（表6.2.1-4（p.6.2-9、p.6.2-10）参照）。なお、評価は、「A：良好、正常なもの」、「B：普通、正常に近いもの」を示します。また、網掛けは「C：悪化のかなり進んだもの」以下の個体が確認されたものを示します。

※2 植栽予定樹種と活力度調査において確認された種について、園芸品種の違いについては同一のものとして扱いました。

※3 表見出しの番号（1～3）は、下記の出典と対応しています。

出典1：「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」（横浜市環境創造局、平成25年3月）  
 2：「大気浄化植樹マニュアル」（独立行政法人環境再生保全機構、平成27年1月）  
 3：「緑化樹木ガイドブック ポケット版」（建設物価調査会、平成13年11月）

(e) 予測結果

表 6. 2. 1-10 に示したとおり、本事業で計画している植栽予定樹種には、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種が多く（種数で約 6 割）選定されています。また、現地調査で確認されなかった樹種についても、耐陰性、耐風性及び耐潮性を持つものや横浜市で生育できる種となっています。加えて、適切な維持管理を行っていく計画です。そのため、植栽予定樹種は対象事業実施区域の環境特性に適合するものと予測します。

(f) 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、対象事業実施区域において植栽樹木等を健全に育成するため、表 6. 2. 1-11 に示す内容を実施します。

表 6. 2. 1-11 環境の保全のための措置（生物多様性（植物））

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 建物の供用	【計画立案時】 <ul style="list-style-type: none"><li>・計画建築物外周の地上部に可能な限り緑地を設け、魅力的な緑化空間の創出を図ります。</li><li>・緑化にあたり、地区計画で定められた緑化率（5%）以上の緑化（14.87%）を行います。</li><li>・植栽にあたっては、対象事業実施区域周辺で健全に生育している樹種や、郷土性、耐陰性、耐風性及び耐潮性を考慮した樹種を選定する他、常緑樹に加え、花や紅葉等が美しい等、季節が感じられる樹種を選定します。</li><li>・高木、中木、低木及び地被類を適切に組み合わせ、多様性に配慮した植栽の創出を図ります。</li><li>・根の活着及び倒伏防止のため、樹木の形状・寸法や植栽する場所に応じ、適切な支柱の設置を行います。</li><li>・緑地内の植栽土壌の飛散を防止するため、地被類を植栽します。</li><li>・植栽基盤としては、植物の健全育成に適した土壌を整備します。</li></ul> 【供用時】 <ul style="list-style-type: none"><li>・緑化空間については、植栽後の計画的な維持管理として、除草・清掃等の日常的管理に加えて、適切な時期に剪定、刈込み、施肥等を行い、樹木等の良好な育成を図ります。</li></ul>

(g) 評価

対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種を多く含み、適切な維持管理を行っていく計画であることから、対象事業実施区域の環境特性に適合するものと予測します。

また、対象事業実施区域において植栽樹木等を健全に育成するため、環境の保全のための措置を講じていくことから、環境保全目標「対象事業実施区域に植栽される植物が、健全に育成すること。」は達成されるものと考えます。

## 6.2.2 生物多様性（動物）

本事業の実施により、供用時には、対象事業実施区域に動物が利用可能な緑地が創出され、対象事業実施区域周辺に生息している動物の移動経路や新たな利用環境となる可能性があります。

そのため、供用時の動物の新たな利用環境の創出の効果を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

### 【施設の存在に伴う生物多様性（動物）への影響】

	結果等の概要	参照頁
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料調査で確認された種について、注目すべき動物種は鳥類9種、両生類1種、は虫類1種、昆虫類9種の計20種が選定されました。なお、注目すべき生息地は確認されませんでした。</li> <li>現地調査において対象事業実施区域及びその周辺で生息が確認された種としては、都市部においても比較的良好に確認が報告されるムクドリやハクセキレイ、スズメ等の他、運河が隣接することから、上空を通過するカモメ等の水鳥類が確認されています。また、これらの鳥類を採食するハヤブサ等の猛禽類も確認されています。昆虫類ではウスバキトンボやシオカラトンボ等の市街地でよく確認される種が確認されました。</li> <li>現地調査では、注目すべき動物種として、鳥類で6種が確認され、鳥類以外の分類群では確認されませんでした。注目すべき動物種のうち、ウミウ及びオオヨシキリは、既存資料において記録のない種で、今回の現地調査で新たに確認されました。また、対象事業実施区域に近い場所でカワラヒワが確認されています。</li> </ul>	p. 6.2-24～ p. 6.2-35
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域の緑地の利用を確認すること。</li> </ul>	p. 6.2-38
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業で計画している植栽予定樹種には、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種が多く（種数で約6割）選定されています。また、鳥類やチョウを誘引しやすい樹種が含まれます。そのため、対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、植栽予定樹種の健全な育成によって、周辺地域に一般的に生息する鳥類や昆虫類の新たな利用環境を形成するものと予測します。樹木や草地等の緑地を創出する計画であることから、市街地で一般的な鳥類の飛来や、草食性小昆虫類の出現、それらを捕食するトンボ類等の肉食性昆虫類による利用が考えられます。</li> </ul>	p. 6.2-41
環境の保全のための措置の概要	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹木については、配植に配慮した植栽計画としていきます。</li> <li>地上部において、四季を感じられる植栽を行います。</li> <li>単一種や同一規格による大規模な植栽を避け、高木・中木・低木、草地を組み合わせ多様な環境を創出します。</li> </ul> <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植栽の維持管理を適正に行います。</li> </ul>	p. 6.2-41
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物が利用できる環境の創出・維持に向けた環境の保全のための措置を講じていくことから、環境保全目標「対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域の緑地の利用を確認すること。」は達成されると考えます。</li> </ul>	p. 6.2-41

注) 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認願います。

## (1) 調査

### (a) 調査項目

調査項目は、以下の内容としました。

- ① 動物の状況
- ② 地形、地質の状況
- ③ 土地利用の状況
- ④ 関係法令・計画等

### (b) 調査地域・地点

既存資料調査の調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

現地調査の調査地域は、図 6.2.2-1 に示すとおりです。対象事業実施区域から約 500m の範囲としました。なお、土地利用や植栽等の違いから、①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド、②新港中央広場、③新港パーク、④運河、⑤その他市街地等に分けて調査を実施しました。なお対象事業実施区域は、現在駐車場であることから、⑤その他市街地等に該当します。

調査範囲区分①～⑤の環境概要は表 6.2.2-1 に示すとおりです。

表 6.2.2-1 各調査範囲区分の環境概要

調査範囲区分	環境概要
① 桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド	自動車にあたる遊歩道には、サクラ並木の下にツツジ等の低木が植栽されています。日本丸メモリアルパークには、運河側の斜面に草地在り広がっています。道路側の一部に低木の植栽とサクラがあり、草本類等も見られます。運河パークは、整備された芝生広場となっています。人通りは他地点に比べて多くなっています。
② 新港中央広場	北側のおおよそ半分に手入れの行き届いた花壇が広がり、南側は整備された芝生広場、道路沿いは街路樹の植栽と花壇となっています。
③ 新港パーク	運河と建築物の間の緑地には、サクラとクロマツが植栽されています。林床には芝等が生育しています。
④ 運河	運河の護岸は、ほとんどの箇所垂直護岸となっていますが、自動車道沿いには斜面となっている部分があります。植生はほとんどありません。運河では、主に岸が斜面となっている場所が鳥類等に利用されています。
⑤ その他市街地等	市役所を含む市街地には、オフィスビルやビジネスホテルが林立し、飲食店等も多く、まとまった緑地はほとんど見られません。大通りには街路樹があります。

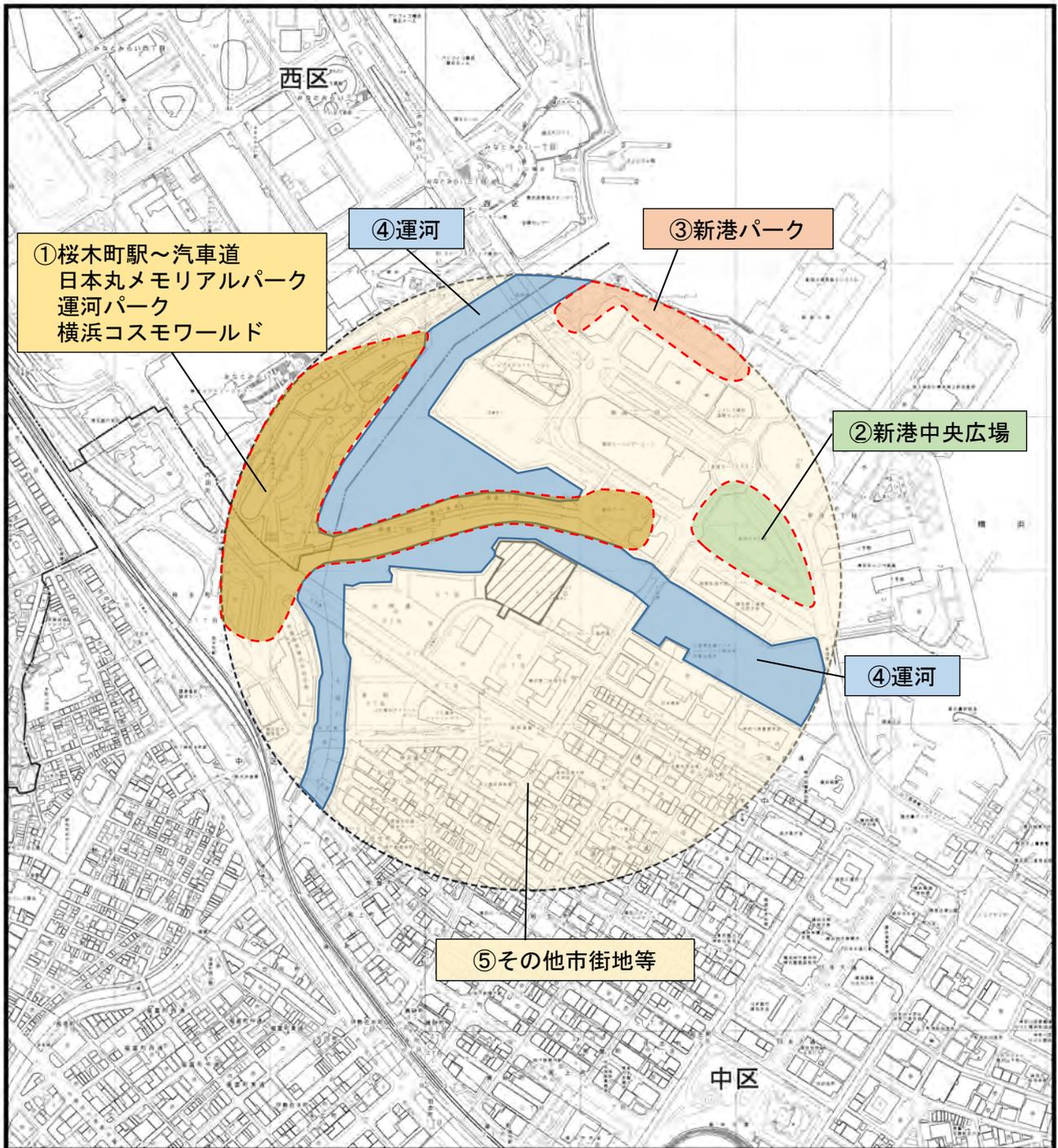
### (c) 調査時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を適宜収集・整理しました。

現地調査の調査実施日は、表 6.2.2-2 に示すとおりです。

表 6.2.2-2 調査実施日

調査時期	調査実施日		
	ほ乳類、両生類及びは虫類	鳥類	昆虫類
夏季	令和3年8月12日	令和3年7月15日	令和3年8月23日
秋季	令和3年10月8日	令和3年10月25日	令和3年10月11日
冬季	—	令和4年1月18日	—
春季	令和4年5月18日	令和4年4月28日	令和4年4月25日



凡 例

- 区界
-  対象事業実施区域
-  調査地域（対象事業実施区域から約500mの範囲）



Scale 1:10,000



図 6.2.2-1 生物多様性（動物）  
調査地域図

(d) 調査方法

① 動物の状況

1) 既存資料調査

横浜市において実施されている表 6.2.2-3 に示す報告書から、主要な動物確認状況等を整理することにより、対象事業実施区域周辺の動物の状況を把握することとしました。既存資料調査において対象データとした調査地域の位置は、図 6.2.2-2 及び表 6.2.2-3 に示すとおりです。

表 6.2.2-3 既存資料

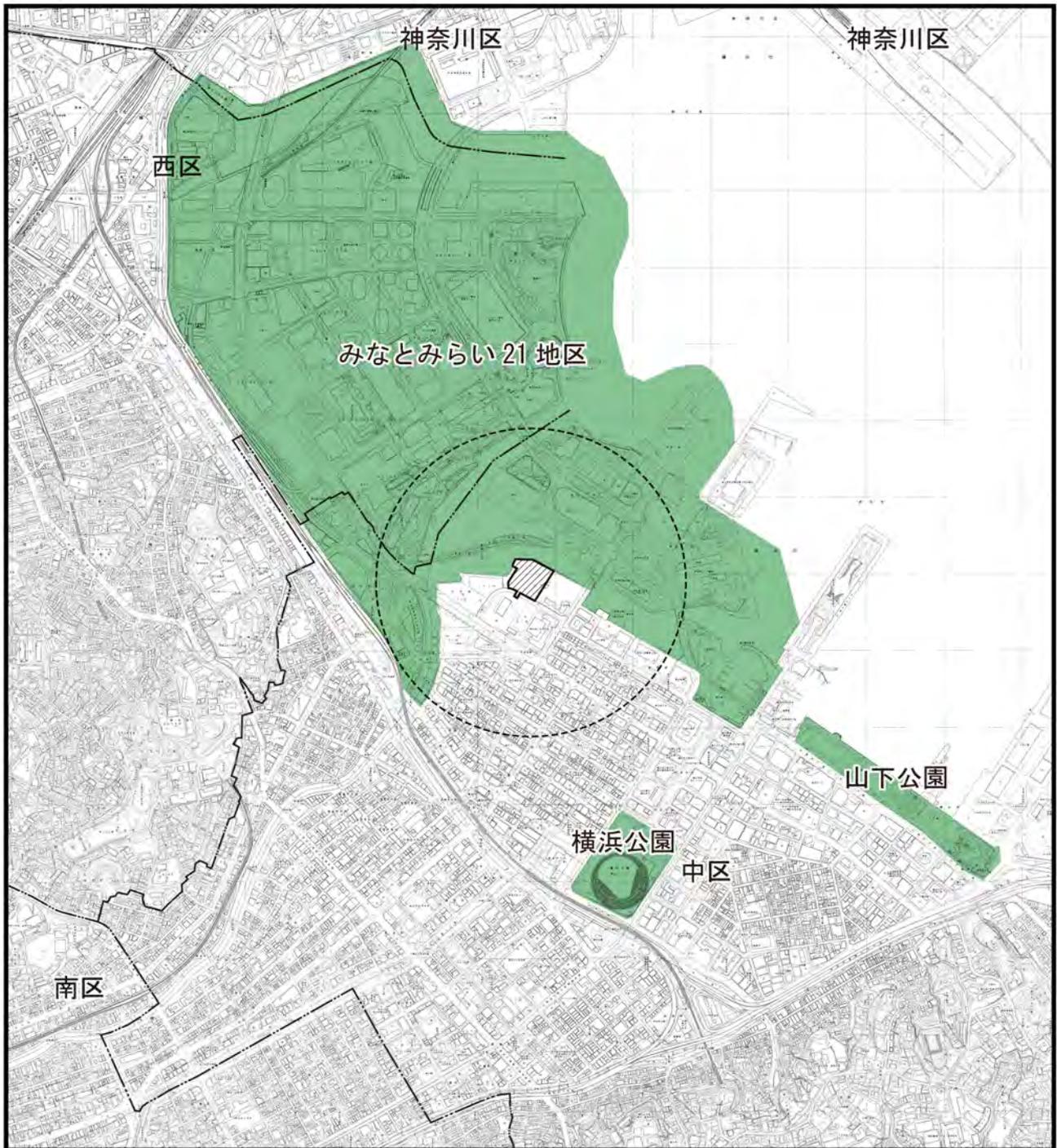
No.	資料名	対象データ
<1>	「平成 28 年度陸域生物多様性に関する調査業務報告書」	平成 24 年度及び平成 28 年度に「横浜公園」及び「山下公園」で記載されているほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類
<2>	「みなみとみらい水と緑の生き物ガイドブック」	ガイドブックに記載されているほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類

2) 現地調査

調査項目及び調査方法は、表 6.2.2-4 に示すとおりです。

表 6.2.2-4 調査方法

調査項目	調査方法
ほ乳類	調査地域を任意に踏査し、目撃、鳴き声及び足跡等のフィールドサインにより確認しました。
鳥類	調査地域を任意に踏査し、目撃及び鳴き声等により確認しました。
両生類及びは虫類	調査地域を任意に踏査し、目撃及び鳴き声等により確認しました。
昆虫類	調査地域を任意に踏査し、目撃及び鳴き声等により確認しました。



凡 例

- 区界
-  対象事業実施区域
-  調査地域 (対象事業実施区域から約500mの範囲)
-  既存資料における調査地域



Scale 1:20,000

0 200 400 800m

図 6.2.2-2 既存資料調査における調査地域図

## ② 地形、地質の状況

地形図や土地分類基本調査図等の既存資料の収集・整理により、対象事業実施区域周辺の状況を把握することとしました。

なお、必要に応じて現地踏査を行うことで、情報の補完を行いました。

## ③ 土地利用の状況

土地利用現況図等の既存資料の収集・整理により、対象事業実施区域周辺の状況を把握することとしました。

なお、必要に応じて現地踏査を行うことで、情報の補完を行いました。

## ④ 関係法令・計画等

下記法令等の内容を整理しました。

- ・「文化財保護法」
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」
- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
- ・「神奈川県文化財保護条例」
- ・「横浜市文化財保護条例」
- ・「環境省レッドリスト 2020」
- ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
- ・「横浜市環境管理計画」

(e) 調査結果

① 動物の状況

1) 既存資料調査

既存資料調査の結果は、表 6.2.2-5 に示すとおりです。

なお、昆虫類の調査結果の詳細は、資料編 (p. 資料 3.1-5~p. 資料 3.1-16 参照) に示します。

また、既存資料調査において確認された種について、表 6.2.2-6 及び表 6.2.2-7 に示す選定基準により、注目すべき動物種及び生息地を選定しました。その結果、表 6.2.2-8 に示す鳥類 9 種、両生類 1 種、は虫類 1 種、昆虫類 9 種の計 20 種が選定されました。なお、注目すべき生息地は確認されませんでした。

表 6.2.2-5 動物相の状況 (既存資料調査)

分類	既存資料			確認種数	確認種
	(1)		(2)		
	平成 24 年度	平成 28 年度			
ほ乳類	○	—	—	1 種	ヒナコウモリ科の一種
	—	○	—	1 種	ヒナコウモリ科の一種
	—	—	○	1 種	ヒナコウモリ科の一種
鳥類	○	—	—	31 種	カワウ、アオサギ、カルガモ、オナガガモ、スズガモ、トビ、チョウゲンボウ、イソシギ、ユリカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、ウミネコ、ドバト、キジバト、コゲラ、ツバメ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、モズ、ジョウビタキ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラ、メジロ、カワラヒワ、シメ、スズメ、ムクドリ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス
	—	○	—	30 種	ハジロカイツブリ、カワウ、カルガモ、スズガモ、ミサゴ、トビ、オオバン、イソシギ、ユリカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、ウミネコ、ドバト、キジバト、セキセイインコ、コゲラ、ツバメ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、イソヒヨドリ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラ、メジロ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス
	—	—	○	43 種	ミミカイツブリ、ハジロカイツブリ、カンムリカイツブリ、コサギ、アオサギ、カルガモ、オナガガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、カワウ、ミサゴ、トビ、ハヤブサ、チョウゲンボウ、オオバン、イソシギ、ユリカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、ウミネコ、キジバト、ドバト、ハクセキレイ、タヒバリ、ヒヨドリ、モズ、ジョウビタキ、イソヒヨドリ、アカハラ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カシラダカ、アオジ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス
両生類	○	—	—	1 種	アズマヒキガエル
	—	○	—	2 種	アズマヒキガエル、ニホンアマガエル
	—	—	○	0 種	—
は虫類	○	—	—	4 種	クサガメ、ミシシippアカミミガメ、ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ
	—	○	—	8 種	クサガメ、ハナガメ、ミシシippアカミミガメ、ミシシippチズガメ、ミシシippニオイガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ
	—	—	○	3 種	ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、ミシシippアカミミガメ
昆虫類	○	—	—	207 種	ホソミイトトンボ、クロスジギンヤンマ、コシアキトンボ、アキアカネ、モリチャバネゴキブリ、ハラビロカマキリ、アオマツムシ、モリオカメコオロギ、ショウリョウバッタモドキ、クマゼミ、アブラゼミ、コマツモムシ等
	—	○	—	242 種	ホソミオツネトンボ、チョウトンボ、マユタテアカネ、ネキトンボ、オオカマキリ、アオマツムシ、ハラオカメコオロギ、ショウリョウバッタモドキ、ツチイナゴ、トゲヒシバッタ、アオバハゴロモ、クマゼミ、アブラゼミ等
	—	—	○	84 種	シオカラトンボ、ウスバキトンボ、クロゴキブリ、トノサマバッタ、クマゼミ、アブラゼミ、ホシハラビロヘリカメムシ、ヒロヘリアオイラガ、アカボシゴマダラ、アオスジアゲハ、キアゲハ、アオドウガネ、マメコガネ、ヒメカメノコテントウ、キボシアシナガバチ、アメリカジガバチ、ニホンミツバチ等

出典：(1) 「平成 28 年度陸域生物多様性に関する調査業務報告書」 (横浜市環境科学研究所、平成 29 年 3 月)

(2) 「みなみとみらい水と緑の生き物ガイドブック」 (一般社団法人横浜みなとみらい 21、平成 28 年 3 月)

表 6. 2. 2-6(1) 注目すべき動物種の選定基準

選定基準	カテゴリー	カテゴリーの概要
1	特別天然記念物 (特天)	記念物 (動物, 植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの) のうち、特に重要なもの
	天然記念物 (天)	記念物のうち、重要なもの
	神奈川県天然記念物 (県天)	県の区域内に存する記念物 (「文化財保護法」により史跡名勝天然記念物に指定されたものを除く) のうち、県にとって重要なもの
	横浜市天然記念物 (市天)	市の区域内に存する文化財 (「文化財保護法」により史跡名勝天然記念物に指定されたもの及び「神奈川県文化財保護条例」により神奈川県指定史跡名勝天然記念物に指定されたものを除く) のうち、市にとって重要なもの
2	国内希少野生動植物種 (国内)	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの
	国際希少野生動植物種 (国際)	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種
3	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
	絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
	地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

表 6. 2. 2-6(2) 注目すべき動物種の選定基準

選定基準	カテゴリー	カテゴリーの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星地球博物館、平成 18 年 7 月)</li> </ul>	絶滅 (EX)	すでに絶滅したと考えられる種
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種
	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
	絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
	絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧 (NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	減少種 (減少)	かつては県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種
	希少種 (希少)	生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種
	要注意種 (要注意)	前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種
	注目種 (注目)	生息環境が特殊なものうち、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
	不明種	過去に不確実な記録だけが残されている種
	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い個体群

表 6. 2. 2-7 注目すべき生息地の選定基準

選定基準	カテゴリー	カテゴリーの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月、法律第 214 号)</li> <li>「神奈川県文化財保護条例」(昭和 30 年 4 月、神奈川県条例第 13 号)</li> <li>「横浜市文化財保護条例」(昭和 62 年 12 月、横浜市条例第 53 号)</li> </ul>	特別天然記念物 (特天)	表 6. 2. 2-6(1) 参照
	天然記念物 (天)	
	神奈川県天然記念物 (県天)	
	横浜市天然記念物 (市天)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月、法律第 75 号)</li> </ul>	生息地等保護区 (生)	希少な野生動物の生息環境を保全するため、「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」に基づき指定された地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>「自然環境保護法」(昭和 47 年 6 月、法律第 85 号)</li> </ul>	原生自然環境保全地域	人の活動の影響を受けることなく原生の状態を維持している地域
	自然環境保全地域	ア. 高山・亜高山性植生(1,000ha以上)、すぐれた天然林(100ha以上) イ. 特異な地形・地質・自然現象(10ha以上) ウ. 優れた自然環境を維持している湖沼・海岸・湿原・河川・海域(10ha以上) エ. 植物の自生地・野生動物の生息地のうち、ア～ウと同程度の自然環境を有している地域(10ha以上)

表 6.2.2-8 既存資料で確認された注目すべき動物種

分類	目名	科名	種名	既存資料			選定基準 <sup>※1</sup>					
				(1)		(2)	1	2	3	4 <sup>※2</sup>		
				平成 24年度	平成 28年度							
鳥類	チドリ	シギ	イソシギ	○	○	○				希少 <sup>a</sup> , 注目 <sup>b</sup>		
		カモメ	オオセグロカモメ	○	○	○			NT			
	タカ	ミサゴ	ミサゴ		○	○			NT	VU <sup>a</sup> , NT <sup>b</sup>		
	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ			○		国内	VU	CR+EN <sup>a</sup> , 希少 <sup>b</sup>		
	スズメ	モズ	モズ	○		○					減少 <sup>a</sup>	
		ツバメ	ツバメ	○	○						減少 <sup>a</sup>	
		ヒタキ	アカハラ			○					減少 <sup>a</sup>	
		アトリ	カワラヒワ	○	○	○					減少 <sup>a</sup>	
	ホオジロ	アオジ			○					VU <sup>a</sup>		
両生類	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○					要注意		
は虫類	カメ	スッポン	ニホンスッポン		○				DD			
昆虫類	トンボ	アオイトトンボ	ホソミオツネトンボ		○						要注意	
		イトトンボ	ホソミイトトンボ	○							DD	
		トンボ	チョウトンボ			○						EN
			マユタテアカネ				○					要注意
		リスアカネ			○	○					要注意	
	バッタ	バッタ	ショウリョウバッタモドキ	○	○						要注意	
		イナゴ	ハネナガイナゴ			○					NT	
	カメムシ	アメンボ	オオアメンボ			○					NT	
チョウ	ミノガ	オオミノガ			○					VU		
合計	10目	18科	20種	9種	15種	8種	0種	1種	4種	18種		

注) 目、科、種名及び配列は原則的に「令和3年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、令和3年8月)に準拠しています。

※1 選定基準は表 6.2.2-6 を参照

※2 a: 繁殖期におけるランク、b: 非繁殖期におけるランク

出典: (1) 「平成28年度陸域生物多様性に関する調査業務報告書」(横浜市環境科学研究所、平成29年3月)

(2) 「みなとみらい水と緑の生き物ガイドブック」(一般社団法人横浜みなとみらい21、平成28年3月)

## 2) 現地調査

### a. 動物相

#### ア) ほ乳類

現地調査の結果、表 6. 2. 2-9 に示すとおり、2 種のほ乳類が確認されました。

ドブネズミ等の一般的に市街地に生息する種が確認されました。

表 6. 2. 2-9 確認種 (ほ乳類)

目名	科名	種名	調査時期			調査範囲区分					
			夏季	秋季	春季	①	②	③	④	⑤	
ネズミ (齧歯)	ネズミ	ドブネズミ	○								○
		ドブネズミ属の一種			○	○					
ネコ (食肉)	ネコ	ノネコ	○		○	○					
2 目	2 科	2 種	2 種	0 種	2 種	2 種	0 種	0 種	0 種	1 種	

注 1) 目、科、種名及び配列は原則的に「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、令和 3 年 8 月)に準拠しています。

注 2) 「○○の一種」(種までの同定がされていないもの)と記載されているものについては、同科・同属の種が確認されている場合、種数のカウントに含めていません。

注 3) 調査範囲区分①～⑤は、以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～汽車道・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

#### イ) 鳥類

現地調査の結果、表 6. 2. 2-10 に示すとおり、29 種の鳥類が確認されました。

⑤その他市街地等では、ムクドリやハクセキレイ、スズメ等の一般的に街中で見ることのできる種が主に確認されました。なお、④運河ではカモメ類等の水鳥が確認されました。

表 6. 2. 2-10 確認種（鳥類）

目名	科名	種名	調査時期				調査範囲区分				
			夏季	秋季	冬季	春季	①	②	③	④	⑤
カモ	カモ	カルガモ	○	○		○	○			○	
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ			○					○	
ハト	ハト	ドバト(カワラバト)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		キジバト				○	○				
カツオドリ	ウ	カワウ	○	○			○		○	○	
		ウミウ			○	○	○			○	
		ウ科の一種				○	○		○	○	○
ペリカン	サギ	ゴイサギ			○					○	○
		アオサギ	○			○				○	○
ツル	クイナ	オオバン			○	○				○	
チドリ	シギ	イソシギ		○						○	
	カモメ	ユリカモメ			○			○		○	
		ウミネコ	○	○			○			○	○
		セグロカモメ		○						○	
		オオセグロカモメ			○					○	
タカ	タカ	トビ		○	○	○	○	○		○	
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	○				○			○	
スズメ	カラス	ハシボソガラス	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ハシブトガラス	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	シジュウカラ	シジュウカラ		○	○	○		○	○		
	ヒヨドリ	ヒヨドリ		○	○		○		○	○	
	ウグイス	ウグイス			○		○				
	メジロ	メジロ	○	○	○	○	○		○		
	ヨシキリ	オオヨシキリ				○	○				
	ムクドリ	ムクドリ	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ヒタキ	ツグミ			○						○
		イソヒヨドリ	○	○	○	○	○			○	○
	スズメ	スズメ	○	○	○	○	○	○	○	○	
	セキレイ	ハクセキレイ	○	○	○		○		○	○	
	アトリ	カワラヒワ	○	○		○	○		○	○	
10 目	21 科	29 種	14 種	17 種	19 種	16 種	19 種	8 種	11 種	23 種	17 種

注 1) 目、科、種名及び配列は原則的に「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和 3 年 8 月）に準拠しています。

注 2) 「○○の一種」（種までの同定がされていないもの）と記載されているものについては、同科・同属の種が確認されている場合、種数のカウントに含めていません。

注 3) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～汽船道・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

ウ) 両生類及びは虫類

現地調査の結果、表 6.2.2-11 に示すとおり、は虫類のニホンヤモリ 1 種が確認されました。ニホンヤモリは、①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールドで確認されています。

表 6.2.2-11 確認種 (は虫類)

目名	科名	種名	調査時期			調査範囲区分				
			夏季	秋季	春季	①	②	③	④	⑤
有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ			○	○				
1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種

注 1) 目、科、種名及び配列は原則的に「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、令和 3 年 8 月)に準拠しています。

注 2) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

イ) 昆虫類

現地調査の結果、12 目 100 科 217 種の昆虫類を確認しました。主な確認種は表 6.2.2-12 に、確認種目録は資料編 (p. 資料 3.1-5～p. 資料 3.1-16 参照) に示すとおりです。

表 6.2.2-12(1) 主な確認種 (昆虫類)

目名	確認種数	主な確認種名	調査時期			調査範囲区分				
			夏季	秋季	春季	①	②	③	④	⑤
トンボ	2 科 4 種	ウスバキトンボ、アジアイトトンボ、シオカラトンボ、アキアカネ	2 科 3 種	1 科 2 種	—	1 科 1 種	2 科 4 種	1 科 1 種	—	1 科 1 種
ゴキブリ	1 科 1 種	クロゴキブリ	—	1 科 1 種	1 科 1 種	—	1 科 1 種	1 科 1 種	—	—
シロアリ	1 科 1 種	ヤマトシロアリ	—	1 科 1 種	—	1 科 1 種	—	—	—	—
ハサミムシ	1 科 2 種	ヒゲシロハサミムシ、ハマベハサミムシ	1 科 2 種	1 科 1 種	1 科 1 種	1 科 2 種	—	1 科 1 種	—	1 科 1 種
バッタ	8 科 11 種	オンブバッタ、カネタタキ、マダラスズ、ショウリョウバッタ、ハラヒシバッタ、クビキリギス、カンタン、ハラオカメコオロギ、ミツカドコオロギ、エンマコオロギ、ツヅレサセコオロギ	8 科 10 種	3 科 5 種	—	3 科 5 種	5 科 7 種	4 科 5 種	—	2 科 2 種

注 1) 目、種名は原則的に「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、令和 3 年 8 月)に準拠しています。

注 2) 表中の「—」は、現地調査において昆虫類が確認されなかったことを示しています。

注 3) 「○○の一種」(種までの同定がされていないもの)と記載されているものについては、同科・同属の種が確認されている場合、種数のカウントに含めていません。

注 4) 確認種の詳細は、資料編 (p. 資料 3.1-5～p. 資料 3.1-16 参照) に示すとおりです。

注 5) 下線を引いた種は、対象事業実施区域が含まれる⑤その他市街地等において確認されたものを示しています。

注 6) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

表 6.2.2-12(2) 主な確認種（昆虫類）

目名	確認種数	主な確認種名	調査時期			調査範囲区分				
			夏季	秋季	春季	①	②	③	④	⑤
カジリムシ	2科 2種	ケチャタテ科の一種、 チャタテ科の一種	—	2科 2種	1科 1種	1科 1種	2科 2種	2科 2種	—	—
カメムシ	17科 46種	<u>アブラゼミ</u> 、 <u>ミンミンゼミ</u> 、 <u>ウスイロヒロヨコバイ</u> 、 <u>クロスジホソサジヨコバイ</u> 、 <u>ヤツデキジラミ</u> 、 <u>ツツジグンバイ</u> 、 <u>イトカメムシ</u> 、 <u>ゴマフウンカ</u> 、 <u>セジロウンカ</u> モドキ、 <u>コブウンカ</u> 等	16科 29種	10科 26種	9科 13種	13科 22種	15科 31種	13科 20種	—	7科 9種
アミメカゲロウ	3科 6種	キバラコナカゲロウ、シロコナカゲロウ、Hemerobius 属の一種、アシマダラヒメカゲロウ、ヨツボシクサカゲロウ、ヤマトクサカゲロウ	2科 2種	1科 1種	2科 3種	2科 2種	2科 3種	1科 2種	—	—
チョウ	9科 18種	<u>シロオビノメイガ</u> 、 <u>ヤマトシジミ</u> 、 <u>シバツトガ</u> 、 <u>ツトガ科</u> の一種、 <u>チャバネセセリ</u> 、 <u>イチモンジセセリ</u> 、 <u>アゲハ</u> 、 <u>アオスジアゲハ</u> 、 <u>キタキチョウ</u> 、 <u>モンキチョウ</u> 等	7科 8種	6科 9種	4科 8種	8科 10種	7科 13種	3科 4種	—	2科 2種
コウチュウ	12科 39種	<u>アカアシマルガタゴモクムシ</u> 、 <u>ヒメドウガネトビハムシ</u> 、 <u>イクビホソアトキリゴミムシ</u> 、 <u>コルリアトキリゴミムシ</u> 、Carpelimus 属の一種、 <u>ウスチャコガネ</u> 、 <u>ホソケシマグソコガネ</u> 、 <u>ウメチビタマムシ</u> 、 <u>オカベセボシジョウカイ</u> 、 <u>ヒメマルカツオブシムシ</u> 等	7科 19種	5科 13種	9科 20種	5科 11種	10科 26種	6科 17種	—	2科 2種
ハチ	19科 45種	<u>ルリチュウレンジ</u> 、 <u>ウメマツオオアリ</u> 、 <u>トビイロケアリ</u> 、 <u>ルリアリオオズアリ</u> 、 <u>アミメアリ</u> 、 <u>ムネボソアリ</u> 、 <u>セイヨウミツバチ</u> 、 <u>チュウレンジバチ</u> 、 <u>ハグロハバチ</u> 、 <u>セグロカブラハバチ</u> 等	15科 32種	12科 24種	11科 24種	14科 29種	15科 26種	8科 18種	—	3科 8種
ハエ	25科 42種	<u>ヒトスジシマカ</u> 、 <u>Culex 属</u> の一種、 <u>アシナガバエ科</u> の一種、 <u>ホソヒラタアブ</u> 、 <u>ホソヒメヒラタアブ</u> 、 <u>ハモグリバエ科</u> の一種、 <u>シナホソカトリバエ</u> 、 <u>ヤドリバエ科</u> の一種、 <u>ヒメガガンボ科</u> の一種、 <u>Nephrotoma 属</u> の一種等	10科 15種	18科 30種	17科 24種	15科 22種	17科 28種	18科 27種	—	5科 7種
12目	100科 217種	—	68科 120種	61科 115種	55科 95種	64科 106種	76科 141種	58科 98種	0科 0種	23科 32種

注1) 目、種名は原則的に「令和3年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和3年8月）に準拠しています。

注2) 表中の「—」は、現地調査において昆虫類が確認されなかったことを示しています。

注3) 「○○の一種」（種までの同定がされていないもの）と記載されているものについては、同科・同属の種が確認されている場合、種数のカウントに含めていません。

注4) 確認種の詳細は、資料編（p.資料3.1-5～p.資料3.1-16参照）に示すとおりです。

注5) 下線を引いた種は、対象事業実施区域が含まれる⑤その他市街地等において確認されたものを示しています。

注6) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～汽船道・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

b. 注目すべき動物種

現地調査において確認された種について、表 6.2.2-6 に示した選定基準により注目すべき動物種を選定しました。結果は表 6.2.2-13 に示すとおりです。

現地調査では、注目すべき動物種として、鳥類で 6 種が確認され、鳥類以外の分類群では確認されませんでした。

注目すべき動物種のうち、ウミウ及びオオヨシキリは、既存資料において記録のない種で（表 6.2.2-5、表 6.2.2-8 参照）、今回の現地調査で新たに確認されました。また、対象事業実施区域に近い場所でカワラヒワが確認されています。

また、現地調査で確認された注目すべき動物種の生態等は表 6.2.2-14 に、確認地点は図 6.2.2-3 に示すとおりです。

表 6.2.2-13 現地調査で確認された注目すべき動物種（鳥類）

目名	科名	種名	調査時期				調査範囲区分					選定基準 <sup>※1</sup>				
			夏季	秋季	冬季	春季	①	②	③	④	⑤	1	2	3	4 <sup>※2</sup>	
カツオドリ	ウ	ウミウ <sup>※3</sup>			○	○	○			○						NT <sup>b</sup>
チドリ	シギ	イソシギ		○						○						希少 <sup>a</sup> , 注目 <sup>b</sup>
	カモメ	オオセグロカモメ			○					○				NT		
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	○				○			○	○		国内	VU	CR+EN <sup>a</sup> , 希少 <sup>b</sup>	
スズメ	ヨシキリ	オオヨシキリ <sup>※3</sup>				○	○									VU <sup>a</sup>
	アトリ	カワラヒワ	○	○		○	○		○	○	○					減少 <sup>a</sup>
4 目	6 科	6 種	2 種	2 種	2 種	3 種	4 種	0 種	1 種	5 種	2 種	0 種	1 種	2 種		5 種

注 1) 目、科、種名及び配列は原則的に「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和 3 年 8 月）に準拠しています。

※1 選定基準は表 6.2.2-6 を参照

※2 a: 繁殖期におけるランク、b: 非繁殖期におけるランク

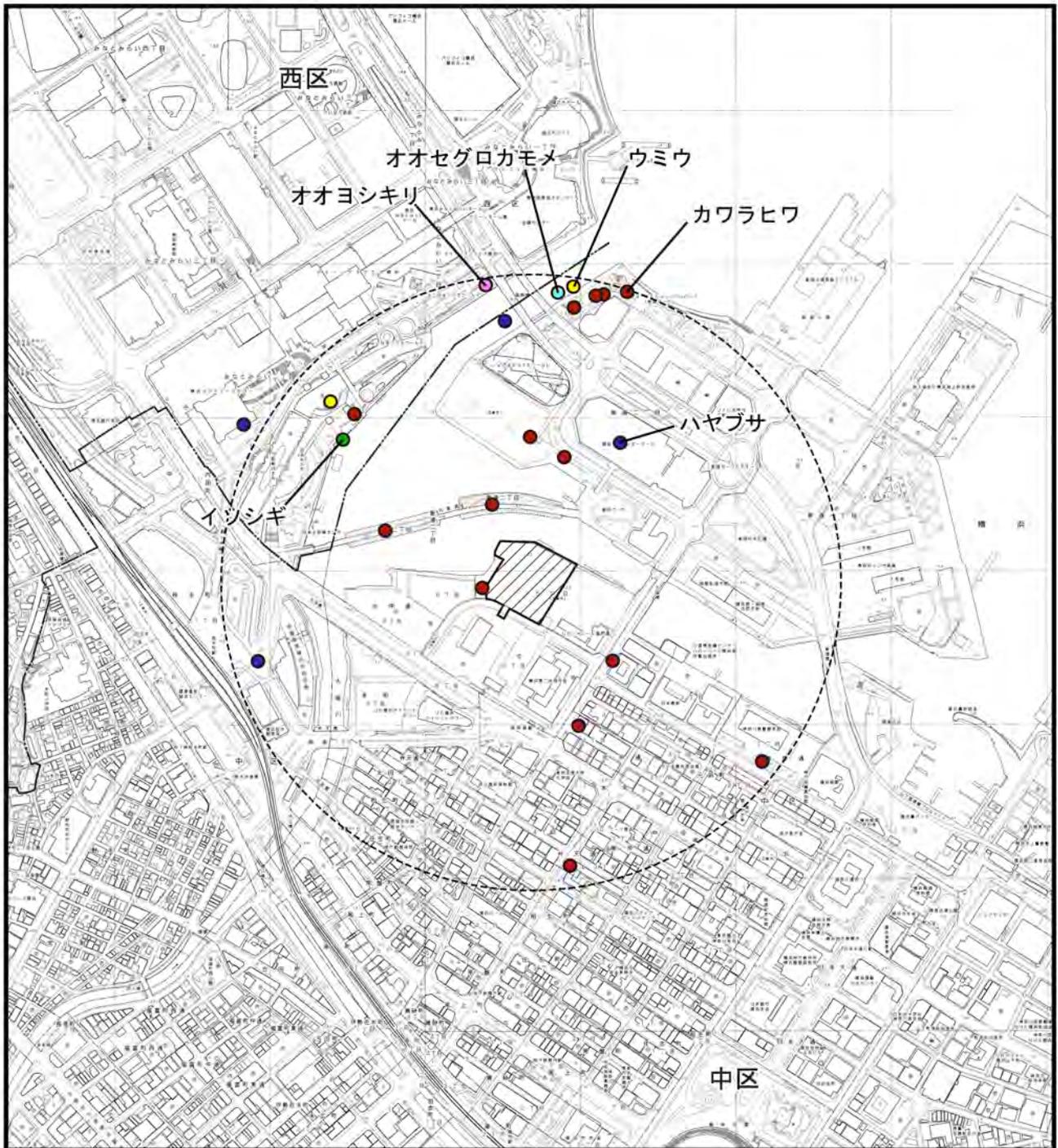
※3 既存資料における注目すべき動物種（表 6.2.2-8 参照）で記録されていない種

表 6. 2. 2-14(1) 注目すべき動物種の生態等（鳥類）

種名	調査時撮影写真	生態等
ウミウ	 <p data-bbox="437 714 772 745">撮影日：令和4年1月18日</p>	<p data-bbox="879 333 1394 456">冬鳥として渡来します。沿岸部の海上で生活し、渡りの季節にまれに内陸部でも観察されることがあります。深く潜水して魚をとらえ、岩礁で休息します。</p>
イソシギ	 <p data-bbox="437 1140 772 1171">撮影日：令和3年10月5日</p>	<p data-bbox="879 759 1394 949">山間部を除く全域の海岸及び大小河川に留鳥として生息します。河川や湖沼の草地に営巣します。冬季は河川の中流部から河口で見られます。水辺を歩いて昆虫をついばむ他、砂泥の中にくちばしを差し込み、獲物を探り当てて採餌します。</p>
オオセグロカモメ	 <p data-bbox="437 1565 772 1597">撮影日：令和4年1月18日</p>	<p data-bbox="879 1184 1394 1464">北日本に多く見られます。北海道、本州北部で繁殖し、冬季に南下します。比較的沿岸におり、岩石海岸、河口部、砂浜海岸、漁港等で見られます。沿岸を海岸線に沿って飛びながら、水面や地上の餌を見つけてついでに、水面に降りて泳ぎながら動物の死体や生体を拾いとります。また、市街地や農地のごみ捨て場で採餌をすることもあります。</p>
ハヤブサ	 <p data-bbox="437 1991 772 2022">撮影日：令和3年7月9日</p>	<p data-bbox="879 1610 1394 1800">留鳥または冬鳥として、断崖のある海岸に生息します。山地や、都市部のビル等における繁殖例もあります。冬は全国の海岸、河口、湖沼、原野等開けた場所に住みます。高速で飛行し、ハト類等の鳥類を飛びながらとらえます。</p>

表 6. 2. 2-14(2) 注目すべき動物種の生態等（鳥類）

種名	調査時撮影写真	生態等
オオヨシキリ	画像なし	夏鳥として九州以北に渡来します。河川や湿地、池のヨシ原等に生息し、繁殖します。草の間をくぐりつつエサを探し求め、地上に降りることはあまりありません。
カワラヒワ	 <p data-bbox="437 1061 772 1088">撮影日：令和4年4月28日</p>	九州以北の低地から低山地で繁殖し、北方地方のものは冬季に生息します。市街、村落、道路付近等の林や独立樹等に営巣します。冬は河川や農耕地に群れを作ります。四季を通して、キク科、イネ科、タデ科、マメ科等の植物の種子だけを食べます。



凡例

- 区界
-  対象事業実施区域
-  調査地域（対象事業実施区域から約500mの範囲）
-  ウミウ
-  イソシギ
-  オオセグロカモメ
-  ハヤブサ
-  オオヨシキリ
-  カワラヒワ



Scale 1:10,000



図 6.2.2-3 注目すべき動物種  
(鳥類) 確認地点

### c. 生息環境の特性

対象事業実施区域は、現在駐車場として利用されており、隣接して北仲通北第二公園の緑地や街路樹等の緑地が散在する程度です。公園等の緑地は、運河を挟んで西側の日本丸メモリアルパーク、北側の運河パークや新港パーク、北東側の新港中央広場等が街路樹等の緑地によってつながり、都市の中では数少ない生き物の生息・生育環境となっています。

### ② 地形、地質の状況

対対象事業実施区域及びその周辺の地形及び地質は、「6.2.1 生物多様性（植物）（1）調査（e）調査結果」（p.6.2-11 参照）に示すとおりです。

### ③ 土地利用の状況

対象事業実施区域及びその周辺の土地利用の状況は、「6.2.1 生物多様性（植物）（1）調査（e）調査結果」（p.6.2-11 参照）に示すとおりです。

### ④ 関係法令・計画等

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」及び「横浜市環境管理計画」の概要は、「6.2.1 生物多様性（植物）（1）調査（e）調査結果」（p.6.2-11、p.6.2-12 参照）に示すとおりです。

#### 1) 「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）

この法律では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。

このうち「記念物」とは、以下の文化財の総称を示しています。

1. 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
2. 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
3. 動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

国は、これらの記念物のうち重要なものをこの種類にしたがって、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定し、これらの保護を図っています。そのうち特に重要なものについては、それぞれ「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定しています。

## 2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

(平成4年6月、法律第75号)

国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するために施行されました。本法では、国内に生息・生育する、または、外国産の希少な野生生物を保全するために必要な措置を定めています。

国内に生息・生育する希少野生生物については、レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある種(絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類)のうち、人為の影響により生息・生育状況に支障をきたしているものの中から、国内希少野生動植物種を指定し、個体の取り扱い規制、生息地の保護、保護増殖事業の実施等、保全のために必要な措置を講じています。

## 3) 「神奈川県文化財保護条例」(昭和30年4月、条例第13号)

この条例は、「文化財保護法」に基づき文部科学大臣による指定を受けた文化財以外の文化財で、県の区域内に存するもので県にとって重要なものの保存及び活用のため必要な措置を講ずるとともに、県が行うこととされた文化財の保存及び活用に関し必要な事項を定め、もって県民の文化的向上と我が国文化の進歩に貢献することを目的としています。

この条例では、教育委員会は、県の区域内に存する記念物のうち、県にとって重要なものを神奈川県指定史跡、神奈川県指定名勝または神奈川県指定天然記念物に指定することができます。

## 4) 「横浜市文化財保護条例」(昭和62年12月、条例第53号)

この条例は、横浜市内に存する文化財で市にとって重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する理解を深めるとともに、市民の文化の向上及び発展に資することを目的としています。

この条例では、教育委員会は、市の区域内に存する文化財(「文化財保護法」により史跡名勝天然記念物に指定されたもの及び「神奈川県文化財保護条例」により神奈川県指定史跡名勝天然記念物に指定されたものを除きます。)のうち、市にとって重要なものを横浜市指定史跡、横浜市指定名勝または横浜市指定天然記念物に指定することができます。

## 5) 「環境省レッドリスト2020」(令和2年3月、環境省自然環境局)

レッドリストとは、絶滅のおそれのある野生生物の種のリストです。国際的には国際自然保護連合(IUCN)が作成しており、国内では環境省のほか、地方公共団体やNGO等が作成しています。

環境省では、日本に生息する野生生物について、生物学的な観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、レッドリストとしてまとめています。動物については、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、汽水・淡水魚類、昆虫類、陸・淡水産貝類、その他無脊椎動物の分類群ごとに作成されています。

また、環境省のレッドリストでは、種ごとに絶滅のおそれの程度に応じて、以下のとおりカテゴリー分けをして評価しています。カテゴリーは表6.2.2-6に示すとおりです。

## 6) 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」

(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

本報告書は、神奈川県から絶滅した種や絶滅の危機に瀕している種のリストや、その集計結果を確認することができる報告書です。神奈川県レッドデータにおけるランクは表 6.2.2-6 に示したとおりです。

### (2) 環境保全目標の設定

生物多様性（動物）に係る環境保全目標は、表 6.2.2-15 に示すとおり設定しました。

表 6.2.2-15 環境保全目標（動物）

区分	環境保全目標
【供用時】 建物の供用	・対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域の緑地の利用を確認すること。

### (3) 予測及び評価等

#### (a) 予測項目

予測項目は、新たな建物の建設に伴って創出される緑地の存在に伴う動物相の変化の内容及びその程度としました。

#### (b) 予測地域・地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

#### (c) 予測時期

予測時期は、工事の完了後、動物の生息環境が安定するまでの期間としました。

#### (d) 予測方法

##### ① 予測手順

予測は、調査で把握した動物相と、本事業の緑化計画の内容を重ね合わせる等により、対象事業実施区域の動物種の生息環境の創出の効果を定性的に予測しました。

##### ② 予測条件

対象事業実施区域に整備する緑地における植栽予定樹種は、表 2.6-2 (p. 2-18 参照) に示したとおりです。

これら植栽予定樹種について、表 6.2.2-16 に示すとおり、対象事業実施区域周辺において健全な生育が確認されている樹種その他、地域性を考慮し、耐陰性、耐風性、耐潮性、誘引性等に対する該当の有無について整理しました。

対象事業実施区域は都心臨海部に位置していますが、地理条件が類似する地域の資料として、同じ臨海部の京浜地区でまとめられている「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」(横浜市環境創造局、平成 25 年 3 月)の「臨海部になじむ景観形成樹種」を参考にしました。

表 6.2.2-16(1) 植栽予定樹種とその特性

植栽場所	区分	植栽予定樹種	活力度調査 において 確認された 種の 活力度 <sup>※1</sup>	樹種特性													
				郷土性	花	実	誘引性		耐陰性			耐風性		耐潮性			
							1 <sup>※3</sup>	1~3	1	3	1	2	3	1	2	1	2
地上	常緑	アラカシ	A	○	—	○	チョウ	—	—	中	陽~普通	—	中	—	中	やや強	
		オリーブ	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	強	強	
		クスノキ	B	○	—	—	鳥・チョウ	アオシブキ	—	中	—	—	中	—	強	やや強	
		クロガネモチ	A	—	—	○	鳥	野鳥	—	中	—	—	—	強	強	やや強	
		シマトネリコ	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		シラカシ	B	○	—	○	—	—	—	中	—	—	強	—	強	やや強	
		タイサンボク	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	強	—	
		タブノキ	B	○	—	—	鳥	野鳥・クワガタムシ	—	中	—	—	—	強	強	強	
		ナナミノキ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ヒメユズリハ	B <sup>※2</sup>	○	○	○	—	—	—	陰	—	—	—	強	強	強	
	高中木	フェイジョア	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	やや強	
		ブラシノキ	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		ホルトノキ	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	強	
		常緑ヤマボウシ	B <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	強	強	強	
		アキニレ	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	強	強	強	
		イロハモミジ	A	—	○	○	—	—	—	—	陽~普通	—	—	—	—	—	
		オオシマザクラ	A	—	○	—	鳥・チョウ	—	—	—	—	強	強	強	強		
		サルズベリ	B	—	○	—	—	—	—	—	—	—	強	強	強	やや強	
		トウカエデハナチルサト	B <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		ニシキギ	—	—	—	○	鳥	野鳥	—	陰	—	強	—	中	普通		
落葉	ヒトツバタゴ	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	やや強		
	マユミ	—	○	—	○	鳥	野鳥	—	—	—	強	—	中	普通			
	ヨコハマヒザクラ	A <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	アオキ	A <sup>※2</sup>	○	—	○	鳥	野鳥	耐陰	陰	普通~陰	—	—	—	強	普通		
	アベリア	—	—	○	—	—	—	—	中	陽~やや陰	—	—	—	中	普通		
	コルジリネ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
低木	常緑	シャリンバイ	A	○	○	○	—	—	—	中	陽~普通	—	—	強	強	強	
		トベラ	A	○	○	○	チョウ	—	—	陰	—	—	—	強	強	強	
		ヒペリカム	A	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	普通	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

注1) 郷土性：「自然性強調樹種」「横浜の郷土性のある樹種」（出典1）とされるもの。  
 誘引性：鳥やチョウが集まる植物（出典1）、野鳥等が好むまたは食餌木（出典3）とされるもの。  
 耐陰性：「耐陰」（出典1）、「陰」または「中」（出典2）、「陰」「やや陰」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。

耐風性：風に対し「強」または「中」（出典1、2）の特性を持つとされているもの。

耐潮性：潮に対し「強」または「中」（出典1、2）、「強」「やや強」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。

注2) 樹種特性については、出典資料に記載のない樹種は空欄、樹種としての記載はあるが各項目に関して適合しないものは「—」としました。

※1 活力度調査において確認された種には、樹木活力度調査の評価を記載しています（表6.2.1-4（p.6.2-9、p.6.2-10）参照）。なお、評価は、「A：良好、正常なもの」、「B：普通、正常に近いもの」を示します。また、網掛けは「C：悪化のかなり進んだもの」以下の個体が確認されたものを示します。

※2 植栽予定樹種と活力度調査において確認された種について、園芸品種の違いについては同一のものとして扱いました。

※3 表見出しの番号（1~3）は、下記の出典と対応しています。

出典1：「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」（横浜市環境創造局、平成25年3月）

2：「大気浄化植樹マニュアル」（独立行政法人環境再生保全機構、平成27年1月）

3：「緑化樹木ガイドブック ポケット版」（建設物価調査会、平成13年11月）

表 6.2.2-16(2) 植栽予定樹種とその特性

植栽場所	区分	植栽予定樹種	活力度調査 において 確認された 種の 活力度※1	樹種特性															
				郷土性	花	実	誘引性		耐陰性			耐風性		耐潮性					
							1※3	1~3	1	3	1	2	3	1	2	1	2	3	
地上	地被類	アガパンサス	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	やや強	
		ガザニア	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	やや強	
		カレックス	A																
		コウライシバ	—	—	—					—				強				中	
		タマリユウ	—	—	—			—				—						普通	
		ツツブキ	A	○	—			—			陰	やや陽	やや陰	—			強	強	
		フィリフッキソウ	A※2																
		ユリオプスデージー	B	○	—			—				—						強	
		ラベンダー	A※2	○	—			—				—						普通	
		ローズマリー	A	○	—			—				やや陽	やや陰					普通	
屋上	高木	常緑	オウゴンマサキ	A※2															
			カクレミノ	—	○	—	鳥	—	—	陰	陽	やや陰	—	—	強	強	やや強		
			シラカシ	B	○	—	—	—	—	中	—	—	強	—	強	—	強	やや強	
			シロバナトキワマンサク	—															
			ソヨゴ	—	—	○							普通						普通
			タブノキ	B	○	—	鳥	野鳥・クワガタムシ	—	中	—	—	—	—	強	強		強	
			ヒメユズリハ	B※2	○	○	—	—	—	陰	—	—	—	—	強	強		強	
			モッコク	A	—	○	鳥	—	—	陰	—	—	中	強	強		強		
	低木	常緑	アオキ	A※2	○	—	鳥	野鳥	耐陰	陰	普通	陰	—	—	—	強	普通		
			アベリア	—	○	—	—	—	—	中	陽	やや陰	—	—	中	普通			
			イヌツゲ	A※2	—	—	鳥	—	—	陰	—	—	—	強	強	普通			
			シャリンバイ	A	○	○	—	—	—	中	陽	普通	—	—	強	強	強		
			トベラ	A	○	○	チョウ	—	—	陰	—	—	—	強	強	強			
			ハマヒサカキ	A	—	○	—	—	—	陰	陽	やや陰	—	—	強	強	強		
落葉	ヤツデ	A	○	○	鳥	—	耐陰	陰	やや陽	やや陰	—	—	強	強	強				
	カシワバアジサイ	A	○	—	—	—	—									やや強			
地被類	常緑	シロバナライラック	—	○	—	—	—										普通		
		アガパンサス	—	○	—	—	—										やや強		
		アサギリソウ	—																
		カレックス	A																
		クサソテツ	—	—	—												普通		
		タマリユウ	—	—	—												普通		
地被類	常緑	フィリヤブラン	—	○	—	—	—				やや陽	やや陰					普通		

注1) 郷土性：「自然性強調樹種」「横浜の郷土性のある樹種」（出典1）とされるもの。  
 誘引性：鳥やチョウが集まる植物（出典1）、野鳥等が好むまたは食餌木（出典3）とされるもの。  
 耐陰性：「耐陰」（出典1）、「陰」または「中」（出典2）、「陰」「やや陰」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。  
 耐風性：風に対し「強」または「中」（出典1、2）の特性を持つとされているもの。  
 耐潮性：潮に対し「強」または「中」（出典1、2）、「強」「やや強」または「普通」（出典3）の特性を持つとされているもの。

注2) 樹種特性については、出典資料に記載のない樹種は空欄、樹種としての記載はあるが各項目に関して適合しないものは「—」としました。

※1 活力度調査において確認された種には、樹木活力度調査の評価を記載しています（表6.2.1-4（p.6.2-9、p.6.2-10）参照）。なお、評価は、「A：良好、正常なもの」、「B：普通、正常に近いもの」を示します。また、網掛けは「C：悪化のかなり進んだもの」以下の個体が確認されたものを示します。

※2 植栽予定樹種と活力度調査において確認された種について、園芸品種の違いについては同一のものとして扱いました。

※3 表見出しの番号（1~3）は、下記の出典と対応しています。

出典1：「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」（横浜市環境創造局、平成25年3月）  
 2：「大気浄化植樹マニュアル」（独立行政法人環境再生保全機構、平成27年1月）  
 3：「緑化樹木ガイドブック ポケット版」（建設物価調査会、平成13年11月）

(e) 予測結果

表 6. 2. 2-16 に示したとおり、本事業で計画している植栽予定樹種には、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種が多く（種数で約 6 割）選定されています。また、鳥類やチョウを誘引しやすい樹種が含まれます。そのため、対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、植栽予定樹種の健全な育成によって、周辺地域に一般的に生息する鳥類や昆虫類の新たな利用環境を形成するものと予測します。樹木や草地等の緑地を創出する計画であることから、市街地で一般的な鳥類種の飛来や、草地を利用する小昆虫やそれらを捕食するトンボ類等の肉食性昆虫類の出現が考えられます。

(f) 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、対象事業実施区域において、動物が利用できる環境を創出・維持していくために、表 6. 2. 2-17 に示す内容を実施します。

表 6. 2. 2-17 環境の保全のための措置（生物多様性（動物））

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 建物の供用	【計画立案時】 ・鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹木等については、配植に配慮した植栽計画としていきます。 ・地上部において、四季を感じられる植栽を行います。 ・単一種や同一規格による大規模な植栽を避け、高木・中木・低木、草地を組み合わせ多様な環境を創出します。 【供用時】 ・植栽の維持管理を適正に行います。

(g) 評価

対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、植栽予定樹種の健全な育成によって、周辺地域に一般的に生息する鳥類や昆虫類によって利用されるものと予測します。

また、動物が利用できる環境の創出・維持に向けた環境の保全のための措置を講じていくことから、環境保全目標「対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域の緑地の利用を確認すること。」は達成されるものと考えます。

### 6.2.3 生物多様性（生態系）

本事業の実施により、供用時には、対象事業実施区域に動物が利用可能な緑地が創出されます。

そのため、供用時の動物の新たな利用環境の創出の効果を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

#### 【施設の存在に伴う生物多様性（生態系）への影響】

	結果等の概要	参照頁
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域は現在駐車場として利用されており、植栽等の緑地がほとんどありません。対象事業実施区域周辺の市街地に生息する動物類は、わずかな緑地でも生息するヤマトシジミや移動性の高いウスバキトンボ等が確認されています。また、運河に近いことから、水域性の鳥類の通過が確認されています。</li> <li>植栽帯や花壇等の緑地が分布する周辺の公園等には、蜜を求めて飛来するチョウ類、植栽の落葉が堆積した軟らかい腐植土等に生息するコオロギ類、芝生地や、やや背の高い草地に生息する小昆虫類、それらをエサとするトンボ類等が生息しています。このような緑地は都市の中では重要な生息・生育環境で、これらをつないで行動する動物が生息しています。</li> <li>対象事業実施区域において、明確な食物連鎖の関係性は確認されませんでした。</li> </ul>	p. 6.2-45～ p. 6.2-47
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物が健全に育成し、それに伴い動物が利用できる環境が創出・維持されること。</li> </ul>	p. 6.2-48
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業で計画している植栽予定樹種には、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種が多く（種数で約6割）選定されています。また、鳥類やチョウ類を誘引しやすい樹種が含まれます。そのため、対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、これらの樹種を組み合わせた植栽としていくことにより、周辺の緑地とのつながりを強化しつつ、周辺地域に生息する鳥類や昆虫類の新たな利用環境を形成するものと考えられます。対象事業実施区域において、現況では明確な食物連鎖の関係性は確認できませんでしたが、供用時には周辺で確認された動物種が消費者として対象事業実施区域の緑地を利用する可能性があります。樹木や草地等の緑地を創出する計画であることから、市街地で一般的な鳥類の飛来や、草食性小昆虫類の出現、それらを捕食するトンボ類等の肉食性昆虫類による利用が考えられます。以上のことから、北仲通北地区の中心に位置する対象事業実施区域に新たに緑地が創出されることにより、周辺の生態系の安定性向上に寄与するものと予測します。</li> </ul>	p. 6.2-49
環境の保全のための措置の概要	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹木等については、配植に配慮した植栽計画としていきます。</li> <li>地上部において、四季を感じられる植栽を行います。</li> <li>単一種や同一規格による大規模な植栽を避け、高木・中木・低木、草地を組み合わせ多様な環境を創出します。</li> </ul> <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植栽の維持管理を適正に行います。</li> </ul>	p. 6.2-50
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物が利用できる環境の創出・維持に向けた環境の保全のための措置を講じていくことから、環境保全目標「植物が健全に育成し、それに伴い動物が利用できる環境が創出・維持されること。」は達成されるものと考えます。</li> </ul>	p. 6.2-50

注) 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認願います。

## (1) 調査

### (a) 調査項目

調査項目は、以下の内容としました。

- ① 生態系の状況
- ② 地形、地質の状況
- ③ 土地利用の状況
- ④ 関係法令、計画等

### (b) 調査地域・地点

調査地域は、図 6.2.1-1 (p.6.2-4 参照) に示したとおり、動物調査を実施した対象事業実施区域から約 500m の範囲としました。

なお、土地利用や植栽等の違いから、「①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド」、「②新港中央広場」、「③新港パーク」、「④運河」、「⑤その他市街地等」に分けて整理しました。対象事業実施区域は、現在駐車場であることから、「⑤その他市街地等」に該当します。

### (c) 調査時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を適宜収集・整理しました。

現地調査は、表 6.2.2-2 (p.6.2-19 参照) に示したとおり、動物の状況を把握するのに適した時期及び季節的変動を把握し得る期間としました。

### (d) 調査方法

#### ① 生態系の状況

調査方法は、原則として既存資料の収集・整理及び現地調査としました。

#### ② 地形・地質の状況

地形図や土地分類基本調査図等の既存資料の収集・整理により、対象事業実施区域周辺の状況を把握することとしました。

なお、必要に応じて現地踏査を行うことで、情報の補完を行いました。

#### ③ 土地利用の状況

土地利用現況図等の既存資料の収集・整理により、対象事業実施区域周辺の状況を把握することとしました。

なお、必要に応じて現地踏査を行うことで、情報の補完を行いました。

④ 関係法令、計画等

下記法令等の内容を整理しました。

- ・「文化財保護法」
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」
- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
- ・「神奈川県文化財保護条例」
- ・「横浜市文化財保護条例」
- ・「環境省レッドリスト 2020」
- ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」
- ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
- ・「緑の環境をつくり育てる条例」

(e) 調査結果

① 生態系の状況

1) 生態系を構成する要素の状況

土地利用や緑地の分布状況から、調査範囲を①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド、②新港中央広場、③新港パーク、④運河、⑤その他市街地等に分けて整理しています。調査範囲区分①～⑤の環境概要は表 6.2.2-1 (p. 6.2-19 参照) に示すとおりです。対象事業実施区域は、現在駐車場であることから、⑤その他市街地等に該当します。

各調査範囲区分において現地調査で確認された種数は、表 6.2.3-1 に示すとおりです。

①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールドでは、ほ乳類、鳥類、は虫類、昆虫類が確認され鳥類が比較的多く確認されています。

②新港中央広場では鳥類の確認種類数は少ないものの、昆虫類が多く確認されています。

③新港パークでは、鳥類、昆虫類ともにやや少ない傾向があります。

④運河では、鳥類が多く確認されています。

⑤その他市街地等では、ほ乳類及び鳥類は、②新港中央広場や③新港パークよりやや多く確認されていますが、昆虫類は少ない傾向を示しています。

表 6.2.3-1 調査範囲別の動物類確認種数

分類群	調査範囲区分				
	①	②	③	④	⑤
ほ乳類	2目2科2種	0種	0種	0種	1目1科1種
鳥類	7目16科19種	4目7科8種	3目10科11種	10目17科23種	7目15科17種
は虫類	1目1科1種	0種	0種	0種	0種
両生類	0種	0種	0種	0種	0種
昆虫類	11目64科106種	10目76科142種	11目58科98種	0種	8目23科32種

生態系の状況を把握するため、調査範囲を主な生息地としていると考えられる鳥類や昆虫類の出現状況を表 6. 2. 3-2 及び表 6. 2. 3-3 に示します。

⑤その他市街地等で確認された種や、多くの調査範囲区分(①～⑤)で確認された種は、供用後に対象事業実施区域の緑地を利用する可能性が比較的高いと考えられます。そのため、目別に⑤における確認の有無や、確認された調査範囲区分の数によって現地調査確認種を整理しました。

鳥類については、⑤その他市街地等における確認種は、①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド等の植栽地等の緑地が分布する環境と比べて大きな差異はありませんが、通過等の行動が多いと考えられます。また、運河が近いいため、水域性の種の通過が確認されています。

表 6. 2. 3-2 調査範囲別鳥類確認状況

目名	科名	種名	主な生息環境※	調査範囲区分					概要
				①	②	③	④	⑤	
スズメ	スズメ	スズメ	陸域	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤その他市街地等で確認された種</li> <li>網掛けの種はすべての地区で確認されたものを示します。</li> <li>⑤その他市街地等で確認された種の多くは陸域性でした。また、同調査範囲で確認された水域性の種は、主に通過個体でした。</li> </ul>
	ムクドリ	ムクドリ	陸域	○	○	○	○	○	
	カラス	ハシブトガラス	陸域	○	○	○	○	○	
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	陸域	○		○	○	○	
	セキレイ	ハクセキレイ	陸域	○		○	○	○	
	アトリ	カララヒワ	陸域	○		○	○	○	
	シジュウカラ	シジュウカラ	陸域		○	○		○	
	メジロ	メジロ	陸域	○		○		○	
	ヒタキ	イソヒヨドリ	イソヒヨドリ	陸域	○			○	
ツグミ			陸域					○	
ハト	ハト	トバト (カララバト)	陸域	○	○	○	○	○	
タカ	タカ	トビ	陸域	○	○		○	○	
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	陸域	○			○	○	
カツオドリ	ウ	ウ科の一種	水域	○		○	○	○	
チドリ	カモメ	ウミネコ	水域	○			○	○	
ペリカン	サギ	ゴイサギ	水域				○	○	
		アオサギ	水域				○	○	
スズメ	カラス	ハシボソガラス	陸域	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤その他市街地等で確認されなかった種</li> <li>⑤その他市街地等で確認されなかった種には、水域性の種が多く含まれます。</li> </ul>
	ウグイス	ウグイス	陸域	○					
	ヨシキリ	オオヨシキリ	水域(湿地)	○					
ハト	ハト	キジバト	陸域	○					
カツオドリ	ウ	カワウ	水域	○		○	○		
		ウミウ	水域	○			○		
カモ	カモ	カルガモ	水域	○			○		
チドリ	カモメ	ユリカモメ	水域		○		○		
		セグロカモメ	水域				○		
		オオセグロカモメ	水域				○		
シギ	イソシギ	水域				○			
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	水域				○		
ツル	クイナ	オオハシ	水域				○		

注 1) 目別に、⑤で確認されたもの、確認された調査範囲区分が多いものから記載しています。

注 2) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～自動車・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

※ 主な生息環境は、「日本の鳥 550 山野の鳥」(平成 12 年 2 月、文一総合出版)及び「日本の鳥 550 水辺の鳥」(平成 12 年 2 月、文一総合出版)に準拠しています。

昆虫類については、⑤その他市街地等における確認種数は少なく、わずかな緑地でも生息するヤマトシジミや移動性の高いウスバキトンボ等が確認されています。花壇やその周辺の低木等植栽地がある②新港中央広場や③新港パークでは多くの種が確認されています。植栽帯や花壇等の緑地が分布する周辺の公園等には、蜜を求めて飛来するチョウ類、植栽の落葉が堆積した軟らかい腐植土等に生息するコオロギ類、芝生地や、やや背の高い草地に生息する小昆虫類、それらをエサとするトンボ類等が生息しています。このような緑地は都市の中では重要な生息・生育環境で、これらをつないで行動する動物が生息しています。

表 6. 2. 3-3(1) 調査範囲別昆虫類確認状況

目名	科名	種名	調査範囲区分					概要
			①	②	③	④	⑤	
トンボ	トンボ	ウスバキトンボ	○	○			○	・⑤その他市街地等 はウスバキトンボ 1種のみ確認され ました。
	トンボ	シオカラトンボ		○	○			
	イトトンボ	アジアイトトンボ		○				
	トンボ	アキアカネ		○				
バッタ	カネタタキ	カネタタキ	○	○	○		○	・⑤その他市街地等 ではカネタタキと オンブバッタのみ 確認されました。
	オンブバッタ	オンブバッタ					○	
	コオロギ	ハラオカメコオロギ	○	○	○			
	コオロギ	ミツカドコオロギ	○	○	○			
	ヒバリモドキ	マダラスズ	○		○			
	コオロギ	エンマコオロギ		○				
	コオロギ	ツヅレサセコオロギ	○					
	マツムシ	カンタン		○				
	キリギリス	クビキリギス			○			
	バッタ	ショウリョウバッタ		○				
	ヒシバッタ	ハラヒシバッタ		○				
	コウチュウ	オサムシ	アカアシマルガタゴモクムシ			○		
テントウムシ		ナミテントウ	○	○	○			
テントウムシ		クモガタテントウ	○	○	○			
オサムシ		コルリアトキリゴミムシ	○	○				
テントウムシ		ミスジキイロテントウ		○	○			
テントウムシ		ナナホシテントウ		○	○			
テントウムシ		ダンドラテントウ		○	○			
テントウムシ		ヒメカメノコテントウ		○	○			
オサムシ		イクビホソアトキリゴミムシ		○				
コガネムシ		ホソケシマグソコガネ		○				
コガネムシ		ウスチャコガネ			○			
タママシ		ウメチビタママシ		○				
テントウムシ		クロツヤテントウ			○			
テントウムシ		クロスジヒメテントウ			○			
テントウムシ		モンクチビルテントウ		○				
テントウムシ		ベダリアテントウ	○					
テントウムシ		キイロテントウ		○				

注 1) 目別に、⑤で確認されたもの、確認された調査範囲区分が多いものから記載しています。

注 2) 現地調査で確認された昆虫類のうち、比較的大型の確認されやすい種（トンボ目、バッタ目、カメムシ目（セミ科）、コウチュウ目（オサムシ科、コガネムシ科、タママシ科、テントウムシ科、）チョウ目（チョウ類））を抜粋しています。

注 3) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～自動車道・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

表 6.2.3-3(2) 調査範囲別昆虫類確認状況

目名	科名	種名	調査範囲区分					概要
			①	②	③	④	⑤	
チョウ	シジミチョウ	ヤマトシジミ	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・⑤その他市街地等ではヤマトシジミ1種のみ確認されました。</li> <li>・開花植物が多い花壇のある②新港中央広場で確認種類数が多くなっています。</li> </ul>
	セセリチョウ	イチモンジセセリ	○	○	○			
	セセリチョウ	チャバネセセリ	○	○				
	アゲハチョウ	アゲハ	○	○				
	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	○	○				
	シロチョウ	モンキチョウ		○	○			
	シロチョウ	モンシロチョウ	○	○				
	シロチョウ	キタキチョウ		○				
	シジミチョウ	ベニシジミ			○			
	シジミチョウ	ウラナミシジミ		○				
	シジミチョウ	クロマダラソテツシジミ		○				
	タテハチョウ	ツマグロヒョウモン	○					
	タテハチョウ	キタテハ		○				

注1) 目別に、⑤で確認されたもの、確認された調査範囲区分が多いものから記載しています。

注2) 現地調査で確認された昆虫類のうち、比較的大型の確認されやすい種（トンボ目、バッタ目、カメムシ目（セミ科）、コウチュウ目（オサムシ科、コガネムシ科、タマムシ科、テントウムシ科、）チョウ目（チョウ類））を抜粋しています。

注3) 調査範囲区分①～⑤は以下に示すとおりです。

- ①桜木町駅～汽船道・日本丸メモリアルパーク・運河パーク・横浜コスモワールド
- ②新港中央広場
- ③新港パーク
- ④運河
- ⑤その他市街地等

対象事業実施区域は、現在駐車場として利用されており緑地はほとんどありません。また、周辺も市街地にあたり、街路樹等の緑地が散在する程度です。対象事業実施区域において構成される生態系は、基盤環境となる生産者の植物がほとんど見られないこと、アスファルトに覆われ腐植土もほとんど見られないことから、これらに依存する種ではなく、移動途中で一時的に立ち寄るか通過する種によるものと考えられます。現地調査においても、周辺の運河や公園等に生息する種の通過等が比較的多く見られています。

## 2) 食物連鎖の状況

現地調査の結果、対象事業実施区域において、明確な食物連鎖の関係性は確認されませんでした。

対象事業実施区域においては、基盤環境となる生産者の植物がほとんど見られないこと、アスファルトに覆われ腐植土もほとんど見られないことから、これらに依存する種は見られず、移動途中で一時的に立ち寄るか通過する種が多いと考えられます。

### ② 地形・地質の状況

対象事業実施区域及びその周辺の地形及び地質は、「6.2.1 生物多様性（植物） (1) 調査 (e) 調査結果」(p. 6.2-11 参照) に示したとおりです。

### ③ 土地利用の状況

対象事業実施区域及びその周辺の土地利用の状況は、「6.2.1 生物多様性（植物）（1）調査（e）調査結果」（p.6.2-11 参照）に示したとおりです。

### ④ 関係法令、計画等

関係法令、計画等の概要は、「6.2.1 生物多様性（植物）（1）調査（e）調査結果」（p.6.2-11～p.6.2-13 参照）及び「6.2.2 生物多様性（動物）（1）調査（e）調査結果」（p.6.2-36～p.6.2-38 参照）に示したとおりです。

## (2) 環境保全目標の設定

生物多様性（生態系）に係る環境保全目標は、表 6.2.3-4 に示すとおり設定しました。

表 6.2.3-4 環境保全目標（生態系）

区分	環境保全目標
【供用時】 建物の供用	・植物が健全に育成し、それに伴い動物が利用できる環境が創出・維持されること。

## (3) 予測及び評価等

### (a) 予測項目

予測項目は、建物の存在に伴う生態系の変化の内容及びその程度としました。

### (b) 予測地域・地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

### (c) 予測時期

予測時期は、工事の完了後、一定期間をおいた時期として、動物の生息環境が安定するまでの期間としました。

### (d) 予測方法

調査で把握した動物相と緑化計画を重ね合わせる等により、対象事業実施区域の生態系の状況の変化を定性的に予測します。

(e) 予測結果

本事業で計画している植栽予定樹種には、対象事業実施区域周辺において健全に生育している種が多く（種数で約6割）選定されています。また、鳥類やチョウ類を誘引しやすい樹種が含まれます。そのため、対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、これらの樹種を組み合わせた植栽としていくことにより、周辺の緑地とのつながりを強化しつつ、周辺地域に生息する鳥類や昆虫類の新たな利用環境を形成するものと考えられます。

また、対象事業実施区域における食物連鎖の状況の変化は図6.2.3-1に示すとおりです。

対象事業実施区域において、現況では明確な食物連鎖の関係性は確認できませんでしたが、供用時には周辺で確認された動物種が消費者として対象事業実施区域の緑地を利用する可能性があります。樹木や草地等の緑地を創出する計画であることから、市街地で一般的な鳥類の飛来や、草食性小昆虫類の出現、それらを捕食するトンボ類等の肉食性昆虫類による利用が考えられます。

以上のことから、北仲通北地区の中心に位置する対象事業実施区域に、動物の利用環境となる新たな緑地が創出・維持され、周辺で確認された動物等に利用されることにより、周辺の生態系の安定性向上に寄与するものと予測します。

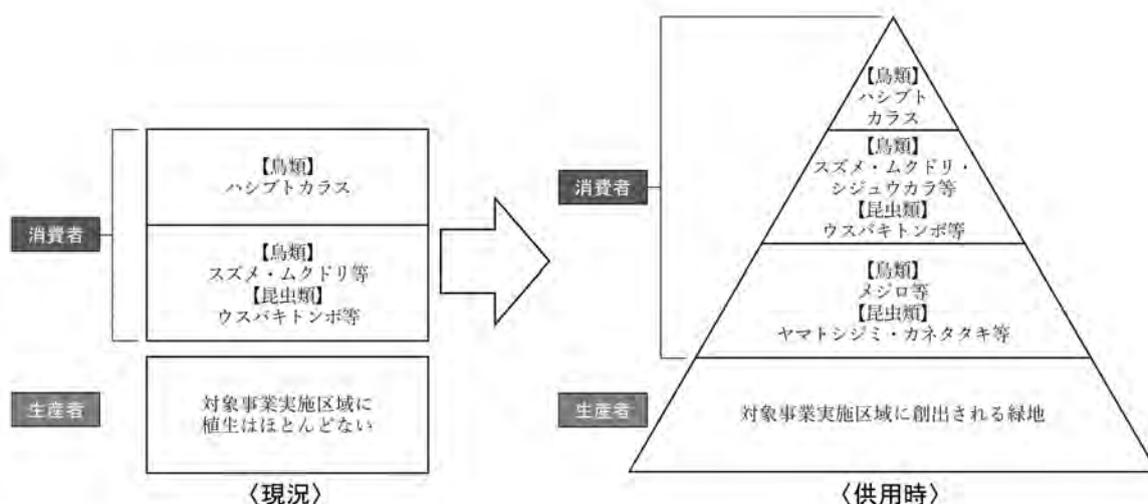


図 6.2.3-1 対象事業実施区域における食物連鎖の状況の変化

(f) 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、対象事業実施区域において、動物が利用できる環境を創出・維持していくために、表 6. 2. 3-5 に示す内容を実施します。

表 6. 2. 3-5 環境の保全のための措置（生物多様性（生態系））

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 建物の供用	【計画立案時】 ・鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹木等については、配植に配慮した植栽計画としていきます。 ・地上部において、四季を感じられる植栽を行います。 ・単一種や同一規格による大規模な植栽を避け、高木・中木・低木、草地を組み合わせ多様な環境を創出します。 【供用時】 ・植栽の維持管理を適正に行います。

(g) 評価

対象事業実施区域に新たに緑地が創出されることにより、周辺の緑地とのつながりを強化しつつ、周辺地域に生息する市街地に適応した鳥類や昆虫類の新たな利用環境を形成し、周辺の生態系の安定性向上に寄与するものと予測します。

また、対象事業実施区域において動物が利用できる環境の創出・維持に向けた環境の保全のための措置を講じていくことから、環境保全目標「植物が健全に育成し、それに伴い動物が利用できる環境が創出・維持されること。」は達成されるものと考えます。